

加美町国土利用計画 (第二次)

加 美 町

加 美 町 国 土 利 用 計 画
(第 二 次)

目 次

前文

1. 町土の利用に関する基本構想	1
(1) 町土の概要	1
(2) 町土利用の基本方針	1
(3) 利用区分別の町土利用の基本方向	3
2. 町土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標及び地域別概要	5
(1) 町土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標	5
(2) 地域別の概要	8
3. 2に掲げる事項を達成するために必要な措置の概要	9
(1) 公共の福祉の優先	9
(2) 国土利用計画法等の適切な運用	10
(3) 地域整備施策の推進	10
(4) 町土の保全と安全性の確保	10
(5) 環境保全と美しい町土の形成	10
(6) 土地の有効利用の促進と土地利用転換の適正化	11
(7) 町土に関する調査等の推進と成果の普及啓発	13
4. 参考図	
地域区分図	14

前 文

この計画は、国土利用計画法第8条の規定に基づき、加美町の区域における国土（以下「町土」という。）の利用に関して必要な事項を定め、町土の総合的な利用を図るための指針とするもので、宮城県国土利用計画（第五次）を基本とし、加美町総合計画に即して定めるものである。

なお、この計画は社会・経済情勢の変化等により、必要に応じて、見直しを行うものとする。

1. 町土の利用に関する基本構想

(1) 町土の概要

本町は、宮城県の北西部に位置し、西に奥羽山脈を隔てて山形県尾花沢市に、また、北から東にかけては大崎圏域の中心都市大崎市に接している。総面積は460.67K㎡で、森林が73%、農地が14%を占める自然豊かな町土を形成している。

交通においては、東西に走る国道347号と南北に走る国道457号が東部で交差し、JR陸羽東線西古川駅が至近に、また高速交通体系として東北縦貫自動車道古川インターチェンジや東北新幹線古川駅にも近接しており、交通体系に恵まれた地域である。

地形は、北部・西部・南部が山岳地帯と丘陵地帯で、東部は平坦地が開けている。山岳地帯は奥羽山脈の一部として森林に、丘陵地帯の多くは畑地・草地に利用されている他、船形山や薬菜山の自然資源を活かしながら、観光・交流拠点としての整備も行っている。

また、平坦地は中新田地区、小野田地区、宮崎地区にそれぞれ市街地が形成されており、その周辺には町の基幹産業である農業を支える田園地帯が広がっている。

近年は、市街地周辺や国道沿いにも工業団地が形成され、企業の進出が活発に行われており、大型店舗の進出も続き中心部は都市化が進んでいる。

(2) 町土利用の基本方針

町土は、現在及び将来における町民のための限られた資源であるとともに、生活及び生産を通じた諸活動の共通基盤である。その利用については、公共の福祉を優先させ、自然環境の保全に配慮し、「共生」、「協働」、「自治」の理念に基づき、健康で文化的な生活環境の保全と均衡ある発展を図ることを基本方針とする。この基本方針に基づき、本町が目指す「善意と資源とお金が循環する、人と自然に優しいまち」の実現のため、総合的かつ計画的な町土の利用を図るものとする。

ア. 土地利用の基本的な考え方

①自然や水資源を守り、農林業の振興に配慮した土地利用の推進

本町の面積の約7割を占めている森林は、町の景観を形成するとともに、町土の保全、水資源の涵養等の公益的機能やレクリエーション機能を担っており、恵まれた森林資源の活用を推進し、将来世代が森林の持つ多面的機能を享受できるよう、多様で健全な森林の整備と保全を図る。

また、豊かな自然環境から流れる鳴瀬川、田川は古くから流域に広がる豊かな土壌を潤し、町の基幹産業である農業や暮らしを支えてきたものである。これら先人から引き継いだ優良農地の適切な保全、耕作放棄地の解消に努めるとともに、都市的な土地利用との計画的な調整を図りながら、農業基盤の整備を進め、自然と調和、共生し、農業の振興に配慮した土地利用を図る。

②良好な居住環境の形成や産業の振興のための土地利用の推進

地域の生活文化を基本に、住民のライフスタイルに対応した居住環境の質的向上を図りながら、ゆとりある快適な定住空間の形成を進める。

また、地域産業の活性化、振興を図るため、農林業や地場産業との調整を図るとともに、地域バランスに配慮しながら、工業地や商業地、文化、保健・医療・福祉等の公共公益施設の計画的な整備、充実を図る。

さらに、将来の宅地需要との調整を図りながら無秩序な開発を抑制するとともに、低未利用地等を活用した工場用地や住宅団地の整備、小公園の確保等の有効利用を進め、良好な居住環境の形成や産業の振興を図る。

③生活の基盤を構成する道路の整備、公共交通の確保

道路は、国道347号及び国道457号を骨格に、その他の県道及び幹線町道で構成するトライアングル型広域道路網と、生活道路とのネットワーク形成による体系的な道路網の構築に努め、住民の日常生活における利便性の向上を図る。

また、公共交通機関の維持、拡充に努めるとともに、地域特性を活かした道路景観の整備や、人にやさしい道づくりを推進する。

イ．土地利用における基本的構成

本町の土地利用は、「山林・丘陵地帯」、「田園地帯」、「市街地」の3つに区分し、それぞれの地域が担っている役割を尊重しながら、総合的、計画的な土地利用を推進する。

また、土地利用の基本的な考え方を踏まえ、これまで培ってきた地域の“強み”を活かし、発展させるとともに、地域間連携を通じて住民生活の質の向上を図る。

①山林・丘陵地帯

山林・丘陵地帯は、豪雨等による山崩れや土砂流出、地滑り等の山地災害の防止に取り組む。また、水源の涵養など公的機能とレクリエーション機能を持つ森林資源の保全活用に努め、豊かな自然の中で人々が憩い、また働くことのできる機能を備え、観光レクリエーション産業と自然環境の保全をバランスよく図ることで、観光・交流の拠点としての役割も担う地域を目指す。

また、山林・丘陵地帯は、船形山や薬菜山の自然環境を活かしながら、各温泉施設等をはじめとする観光・レクリエーション拠点のネットワークの強化を図り、内外からの交流人口の拡大に努め、地域の活性化を図る。

②田園地帯

田園地帯は、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等の多面的機能を有している。将来にわたり豊かな自然の恵みを享受し、多面的機能を維持・発揮するため、農業の生産基盤整備や集落の住環境整備を推進し、より快適な暮らしを実現でき

る地域を目指す。

特に、町の基幹産業である農業の中心地として、雄大な農地の有効利用を図るため、生産基盤整備を推進し、地域特性を活かした付加価値の高い地域農業の確立を進める。

③市街地

中新田地区、小野田地区、宮崎地区の商業・行政機能が集中する市街地は、それぞれの地区の生活の利便性、災害時の対応等において支障が生じないようにコンパクトなまちづくりを推進し、時代に合わせた商業機能の構築や、福祉・医療、生涯学習機能を連携させた総合的な行政サービス機能の強化を図る。

また、それぞれの市街地は、住民が様々な都市活動に親しむための知恵と情報、施設とメニューを提供する機能を持ち、訪れる人々との交流拠点として、流通と地域文化を通じて新しい活力を生み出す役割を担う地域を目指す。

さらに、既存工業地の連携を進めつつ、新たな企業の誘致を図り、地域経済の発展を目指す。

（３）利用区分別の町土地利用の基本方向

ア．農地

農地については、本町の基幹産業である農業生産の場であるとともに、自然環境の保全や田園風景の維持形成においても、重要な役割を果たすものである。

そこで、「加美町農業振興地域整備計画」に基づき、生業（なりわい）として成り立つ農業経営確立のための生産性の向上と優良農地の確保、そして町内外のグリーンツーリズム志向に対応する施設整備などを図るとともに、農地の効率的利用を図るための中核的農家等への利用集積を一層進める。また、高齢化や兼業化にも対応した農業経営、あるいは消費者の安全・安心・環境志向にも対応した環境保全型農地利用に最大限配慮する。

なお、土地利用条件からみて生産性の低い農地や周辺の土地利用との関連性において他への用途に変更したほうがより適切かつ調和のとれた利用が見込まれる農地については、総合的・計画的に調整を図りつつ、他の用途に転換し有効利用を推進する。

イ．森林

森林については、森林の持つ町土保全、水源涵養、自然的環境保全、保健休養等の公益的機能及び木材生産や特用林産物生産等の経済的機能を通じて、町民のみならず周辺地域の住民生活に大きく寄与していることに留意して、それらの機能がより一層発揮し得るよう必要な森林の保全と整備を図る。

特に、鹿原地区・切込地区等は総合保養地域整備法により平成２年に指定された「栗駒・船形リフレッシュ・リゾート・オアシス２１構想」に基づくリゾート整備を進めてきた。今後も薬菜山や船形山を中心に、保健休養、自然体験など自然環境を活かしたレクリエーションの場として、町民や県民の多様なニーズに配慮しながら、森林の持つ多面的な機能と恵まれた自然

景観を活かした総合的利用を促進する。

ウ．水面・河川・水路

本町には、鳴瀬川、田川、烏川、多田川とそれらに流入する多くの中小河川が流れている。これらの河川は、過去に豪雨等により内水氾濫の水害を起こしたことも度々あったが、町民の生活や農業生産活動の基盤として欠かせない水源を安定的に供給し、さらに野外レクリエーションの場として、町民の生活に潤いをもたらしているとともに、美しい景観、快適環境づくりの重要な要素としての役割を有している。

従って、ダムによる水害抑止や河川氾濫地域及び土砂災害危険箇所における安全性の確保とともに、県が指定する水道水源特定保全地域及び町が指定する二ツ石ダム・岩堂沢ダム・キタイ沼・魚取沼流域並びに漆沢ダム・長沼・白沼流域の水資源保全地域を中心とした水環境の保全など自然環境の保全に努める。また、自然の水質浄化作用や生物の多様な生息・生育環境と潤いに配慮しながら、ダム建設、河川改修、親水化事業及びハザードマップの作成等によるソフト対策の推進・整備に努める。

さらに、水田農業地帯であることに鑑み、農地の生産性を高めるため、貯水池や用排水路の整備に必要な用地の確保に努める。

エ．道路

道路は、町土の発展、町民生活の充実と安全性の向上及び町内経済活動の生産性向上に欠くことのできない根幹的な施設である。今後も、道路網の整備や国道３４７号が通年通行化したことに伴い、地域間における交流や連携、地域内生産活動が活発化することにより、道路交通需要は一層増大するものと予想される。

このことから、一般道路については、町土の有効利用及び安全で快適な生活づくりのため、必要な用地の確保と整備を図る。整備にあたっては、歩車分離など人にやさしい道路づくりを目指し、道路の安全性・快適性の向上及び災害防止、公共・公益施設の利用向上等道路が持つ多面的機能を十分発揮しうよう配慮するとともに、環境の保全に努める。また、国道３４７号と国道４５７号を中心とした広域的かつ体系的な道路網の構築に努め、住民の日常生活における利便性の向上を図る。

農道及び林道については、農林業の生産性と農業集落環境の向上及び農林地の適正な管理のため、沿道の適正な利用に配慮しつつ、必要な用地の確保と整備を図る。

なお、これらの道路の整備にあたっては、地域文化や自然環境の保全に配慮しながら、国・県道を骨格とした道路網の形成を推進し、道路の持つ性格や目的に応じた整備を図る。

オ．宅地

宅地のうち、住宅地については、宅地需給情勢や周辺環境に配慮しつつ公共施設や生活環境関連施設の整備と歩調を合わせながら、都市の将来構想、発展動向等に適合した位置に必要な用地の確保を図る。

既成市街地においては、土地利用の高度化や低未利用地の有効利用を図り、子どもから高齢

者まで安心して暮らせる安全性とゆとりのある快適な居住環境の形成を目指す。今後は人口減少と高齢化による空き家の増加が見込まれることから、地域の安全・安心を守るため、空き家の適正管理に努める。

また、核家族化に伴う、世帯数増加による住宅地需要増については、必要な用地を確保し、適切な住宅地の造成を図る。

工業用地については、自然環境、生活環境あるいは農林業の生産環境との調和を図りながら、工業生産規模拡大等に伴う用地を計画的に確保する。

事務所・店舗等のその他の宅地については、空き店舗の積極的な利用や商業・情報・交流機能等の連携、複合化を推進することにより、中心商店街の活性化を図るとともに、利便性や魅力のある商業立地を促し、にぎわいの創出につながる用地の効率的な利用に努める。

カ．その他の用地

文教施設、公園緑地、厚生福祉施設等の公用・公共用地については、町民生活の根幹をなす不可欠なものであること、並びに近年の町民ニーズが多様化していること等を踏まえながら、環境の保全や安全性、利便性、快適性の向上、並びに潤いのある環境づくりに配慮しつつ必要な用地の確保を図る。

また、施設の整備にあたっては、耐災性の確保と災害時における施設の活用に配慮する。

観光レクリエーション等の用地については、自然環境の保全に十分配慮し、適切な整備を図る。その際、森林、河川等の余暇空間としての利用や施設の適切な配置と広域的な利用に配慮する。

遊休施設や低未利用地は、それぞれの立地条件に応じて積極的に有効利用の促進を図る。

2. 町土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標及びその地域別概要

(1) 町土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標

ア．本計画の目標年次は、平成36年とし、基準年次は、平成26年とする。

イ．町土の利用に関して基礎的な前提となる人口と世帯数については、「加美町笑顔幸福プラン（第二次加美町総合計画）」における推計値を採用し、平成36年の人口を21,500人、世帯数を7,400世帯とする。

ウ．町土利用区分は、①農地、②森林、③水面・河川・水路、④道路、⑤宅地、⑥その他の6地目区分とする。

エ．町土の利用区分ごとの規模の目標については、利用区分別の町土の利用の状況と各種事業等に伴う土地利用の変化についての調査及び社会経済的背景・地域特性に基づき、将来人

口及び利用区分別の必要な土地需要面積見通し等を基に、用地原単位等を参考として土地利用の総合的な調整を行いながら、定めるものとする。

オ．平成３６年度の利用区分ごとの規模の目標は、表１のとおりである。

なお、以下の数値については、今後の社会経済の動向に従って弾力的に適用されるべき性格のものである。

表1 町土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標

(単位 ha、%)

利 用 区 分	平成 15 年 (参考年)	平成 26 年 (基準年)	平成 36 年 (目標年)	構 成 比		
				平成 15 年	平成 26 年	平成 36 年
農地	6,370	6,230	6,191	13.8	13.5	13.4
田	5,110	5,020	4,985	11.1	10.9	10.8
畑	1,260	1,210	1,206	2.7	2.6	2.6
森林	33,761	33,562	33,561	73.3	72.9	72.9
原野(採草放牧地含む)	177	220	220	0.4	0.5	0.5
水面・河川・水路	1,377	1,419	1,422	3.0	3.1	3.1
水面	159	201	201	0.3	0.4	0.4
河川	909	909	909	2.0	2.0	2.0
水路	309	309	312	0.7	0.7	0.7
道路	1,141	1,244	1,251	2.5	2.7	2.7
一般道路	593	695	702	1.3	1.5	1.5
農道	356	353	353	0.8	0.8	0.8
林道	192	196	196	0.4	0.4	0.4
宅地	926	975	1,005	2.0	2.1	2.2
住宅地	577	600	601	1.3	1.3	1.3
工業用地	98	80	113	0.2	0.2	0.2
その他の宅地	251	295	291	0.5	0.6	0.6
その他	2,330	2,417	2,417	5.1	5.2	5.2
合 計	46,082	46,067	46,067	100.0	100.0	100.0

注) 平成 26 年の国土地理院の面積の計測方法の変更に伴い、加美町の面積が変更されたため、平成 15 年と平成 26 年において町土面積が異なる。

四捨五入の関係で、計が内訳と一致しない場合がある。

(2) 地域別の概要

- ① 地域区分は、土地利用の現況及び自然的・社会的・経済的条件を配慮して以下の3地域とし、それぞれの範囲を次表のとおりとする。

表2 「地域の範囲」

地域の区分	地区の範囲	行政 区
中新田地域	中新田地区	中新田城内・並柳・南町・あさひ・十日市・岡町・西町・新丁・田川
	広原地区	羽場・城生・菜切谷・菜切谷新田・上狼塚・上狼塚北・下多田川・上多田川下・上多田川上・白子田・滝ノ沢・青木原・大清水
	鳴瀬地区	四日市場宿・四日市場沖・下新田上・下新田下・雑式ノ目・下狼塚・平柳
小野田地域	東小野田地区	雷・小野田城内・上区・中区・下区・下野目・中嶋・月崎・北区
	西小野田地区	漆沢・門沢・芋沢・小瀬・原・長清水・西上野目・味ヶ袋・東上野目・原町
	鹿原地区	北鹿原・南鹿原・東鹿原
宮崎地域	宮崎地区	上小路一・上小路二・下小路一・下小路二・東町・下町・中町・上町・赤坂原・西川北・東川北・北川内・柳沢
	賀美石地区	小泉・鶯沢・本郷・根岸・鳥嶋・鳥屋ヶ崎・孫沢・米泉・袋・東米泉
	旭地区	西原・北永志田・南永志田・寒風沢・切込

- ② 計画の目標年次、基準年次、町土の利用区分及び利用区分ごとの規模の目標を定める方法は、(1)に準じるものとする。

- ③ 平成36年における町土の利用区分ごとの規模の目標の地域別の概要は、次のとおりである。

A 中新田地域

この地域は、中心部が都市計画地域に指定されており、商工業、官公庁等や住宅・店舗等が集中しているとともに、国道347号と国道457号を対角線とした市街地を形成している。また、大規模工場や大型店の立地が進んでおり、今後もより一層の雇用の場の確保と安定した就業の場を提供すべく、企業の誘致を推進するため、郊外や幹線道路沿いを中心として町民や

企業のニーズに応じた工業用地の整備・拡大を図る。

農業振興地域の指定がなされている平坦地は、肥沃な土壌と豊かな水源に恵まれた水田地帯であり、今後とも主要な農業地域として、優良農地の確保とその高生産性を図る。また、人口減少対策に取り組むため、音楽技能修得施設の充実や住宅団地などを整備し、定住人口の増加に努める。

B 小野田地域

この地域は、一級河川鳴瀬川が中心部を流れ地域を二分している。北部は、農業生産地帯が広がり市街地や集落等が存在するが、典型的な農村風景を形成しており、本町の基幹産業である農業振興のためにも、優良な農地確保を図る。

鳴瀬川の南部についても農業生産地帯や集落が存在し優良農地の確保に努めるが、薬菜山周辺の高原地帯については、観光交流客の増加による地域の活性化を図るため、民間資本によるリゾート事業や観光施設をより充実させ、アウトドアの楽しさを提供できる環境整備を図る。また、国道347号が通年通行化したことにより、日本海側からの宮城県の西の玄関口として交流人口の拡大が予想されることから、沿線のみならず町内観光地や商店街における交流人口の増加に努め活性化を図る。

C 宮崎地域

この地域は、東部が平坦で肥沃な水田地帯となっており優良農地の保全とその有効的な利用を図る。

西部には、大崎地域への農業用水の供給を担う二ツ石ダムや観光施設等が整備され、これらを活用した観光ネットワークや、地域内の自然の魅力を最大限活かし、伸び伸びと安全に野外で遊ぶことのできる環境整備を図る。また、スポーツツーリズムやスポーツによるまちづくりの観点から、体育施設や宿泊施設等をより充実させるとともに、地元商店街および新たな拠点施設等と連携し、交流人口の増加に努め、活性化を図る。

3. 2に掲げる事項を達成するために必要な措置の概要

(1) 公共の福祉の優先

町土の利用については、公共の福祉を優先させるとともに、地域の特性に応じた適正な土地利用が図られるよう、各種の規制措置、誘導措置等を通じた総合的な対策を講じる。また、町民全体の福祉向上のための土地利用は、個々の町民の適切な理解と協力が不可欠であることから、本計画の趣旨及び町土の活用と保全等について理解が得られるよう努める。

（２）国土利用計画法等の適切な運用

国土利用計画法及びこれに関連する農業振興地域の整備に関する法律、都市計画法、森林法、県立自然公園条例、自然環境保全条例など、本町の開発・整備・保全に係る土地利用関係法令等による規制と運用により、適切な土地利用の確保と地価の安定化を促進する。その際、土地利用の影響の広域性を含めた調整を検討する。

（３）地域整備施策の推進

活力ある地域振興と町土の均衡ある発展を図るため、「加美町笑顔幸福プラン（第二次加美町総合計画）」に基づき、町全体及び各地域の実情と特性を活かしつつ、地域振興施策の積極的な展開ときめ細かな推進に努め、総合的な生活基盤や産業基盤の整備及び環境整備を行う。また、身近で恵まれた自然環境を保全・活用し、人と自然の調和を図りながら均衡ある地域整備の推進を図る。

（４）町土の保全と安全性の確保

安全で快適な環境を確保するため、水系ごとの治水施設等の整備と流域内の土地利用との調和を図る。また、ハザードマップの作成、災害時における応急対策の確立などにより、地形等自然条件と土地利用配置との適合性や洪水等への対応に配慮しつつ、適正な土地利用への誘導を図るとともに、町土保全施設の整備を推進する。

（５）環境保全と美しい町土の形成

ア．生活環境の保全を図るため、用途区分に応じた適正な土地利用の誘導に配慮する。

イ．農地や森林の適切な維持管理、水辺地等の保全による河川等の自然浄化能力の維持・回復に努めるとともに、水環境の保全を推進する。また、土地の利用変更においては加美町公共下水道計画との整合性を図りつつ、下水道整備を計画的に進めるほか、浄化槽市町村整備事業を積極的に導入し、健全な水環境の保全を図る。

ウ．廃棄物の不法投棄や不適切処理の防止に努めながら、廃棄物の発生抑制とリサイクルを一層進めるとともに、発生した廃棄物の適正な処理のため、環境の保全に十分配慮しつつ、必要な用地の確保を図る。

エ．歴史的風土の保存、文化財の保護、美しいまちなみづくりの推進等を図るため、開発行為等については、環境への影響を考慮しつつ、開発指導制度の適切な運用等により適正な土地利用を図る。また、大規模開発等については、必要に応じて環境アセスメントを実施す

ることにより、公害の防止及び自然環境の保全に努める。

（６）土地の有効利用の促進と土地利用転換の適正化

土地利用の転換を図る場合には、その転換の不可逆性及び影響の大きさに十分留意した上で、人口及び産業の動向、周囲の土地利用の状況、社会資本の整備状況その他の自然的・社会的条件を勘案して適正に行うこととする。

ア．農地

農地については、豊富で多彩な農畜産物の生産活動を推進して魅力ある農業経営を確立するとともに、田園風景の維持形成に努め、グリーンツーリズムによる農業体験や交流の場として活用するなど地域の特性を活かした農業の推進を図る。また、優良農地の適切な保全に努めるとともに、農業基盤の整備を計画的に進め、農地の流動化等の必要な措置を講じながら、無秩序な転用を抑制し、優良農地が確保されるよう十分考慮する。

農地の利用転換を行う場合には、農業経営の安定及び地域農業に及ぼす影響に留意し、周辺の農地や非農業的土地利用との計画的な調整を図る。

なお、これらの措置を講ずるにあたっては、農業振興地域整備計画に基づき、積極的、計画的な推進を図る。

イ．森林

森林については、町土の保全、水資源の涵養、保養、自然環境保全等の公益的機能及び木材生産、木材を活用したコミュニティビジネスや新しい産業等の経済的機能を増進するため、加美町森林整備計画に基づき森林資源の整備及び管理を行う。また、「栗駒・船形リフレッシュ・リゾート・オアシス２１構想」に基づき施設整備がなされてきているが、引き続き森林の持つ諸機能を確保しつつ、町内外の住民が森林とふれあい、自然の大切さを学び、また精神的なやすらぎが得られるような場となるように配慮する。

ウ．水面・河川・水路

水面については、数多い湖沼の保全と洪水調整等の多機能を有するダム建設を進め、水環境の保全に努めるとともに安定的な水需要に対応する。また、農業用水確保のためにため池の維持補修に努めて、農業生産の向上を図る。

河川については、周辺の自然環境との調和を図りながら、水害を未然に防止するために、河川改修を進めるとともに、親水性に配慮した水辺修景整備等により、水辺の空間を多目的に利用する。

水路については、農地の整備との整合性を図り、土地改良事業による一層の整備を図る。

エ．道路

一般道路については、広域道路網と生活道路との体系的な整備拡充に努め、町民の日常生活の利便性の向上を図る。また、道路の景観を整備し、人にやさしい道づくりを推進する。

農道及び林道については、農林業における重要な生活基盤であり、土地改良事業、林道整備事業等によって計画的な整備を図る。

また、一部の林道については、森林資源の保全とレクリエーション的用途との調和に配慮しながら、過剰にならない範囲での整備と利活用を促進する。

オ．宅地

宅地のうち、住宅地については、ライフスタイルに合わせた居住環境の質的向上を目指して、防災性の向上とゆとりある空間の確保に配慮しつつ用地の高度利用と効率化を図る。また、新たな公共及び民間の住宅開発にあたっては、良好な子育て環境の形成及び保全に留意しながら秩序ある計画的な利用を促進し、適正な供給量を確保する。既成市街地においては、増加傾向にある空き家等の防犯対策に努めるとともに、低未利用地の活用等による快適な環境の確保に配慮しつつ、住宅地の高度利用に努める。

工場用地については、自然環境の保全、公害の防止等に配慮し、かつ農林業や地場産業との調整を図りながら、計画的に生産規模拡大等を推進する。

事務所・店舗用地をはじめとするその他の宅地については、土地の高度利用を促進するとともに、快適で潤いのある空間とするための広場や公園などを設けて土地の有効利用を促進する。

カ．大規模な土地利用の転換

公共公益施設、宅地造成など大規模な土地利用の転換を行う場合は、周辺地域に及ぼす影響が大きくかつ広範囲にわたるため、周辺地域を含めて事前に十分な調査を行う。また、住民説明を行って住民の同意を得ながら、町民生活の安全性と健康性の確保に配慮し、町土の保全、環境の保全等を図りつつ適正な土地利用となるよう計画的に進めるものとする。

キ．農地と宅地の混在が進展する地域等

土地利用の転換を行う場合には、混在による弊害を防止するため、無秩序な開発を抑制し、農業振興地域整備計画制度等の適正な運用により、農地、宅地相互間の土地利用の秩序ある共存を図る。

また、土地利用規制の観点からみて無秩序な施設立地等の問題が生じている地域において、制度的確な運用の検討を通じ、地域の環境を保全しつつ地域の実情に応じた総合的な土地利用を図る。

ク．低未利用地

低未利用地については、町土の有効利用並びに環境の保全の観点から、周辺土地利用との調整を図りつつ、森林、農地等としての活用を積極的に促進するとともに、地域の実情に応じ、地域の活性化のための施設用地への転換を図る。また、遊休施設については、地域住民への開

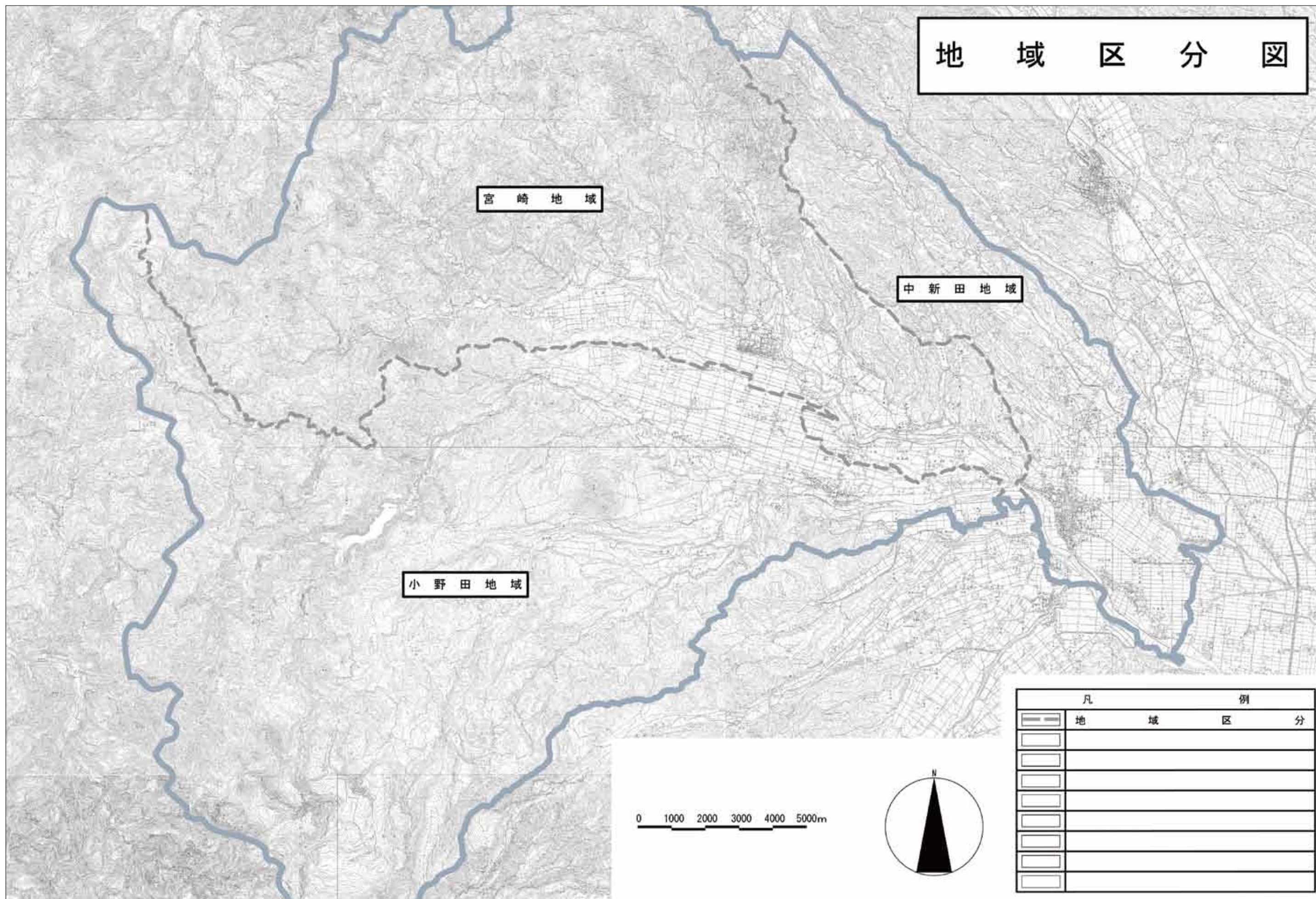
放等その有効利用を図る。

（７）町土に関する調査等の推進と成果の普及啓発

町土の科学的かつ総合的な把握を一層充実するため、自然環境保全調査など町土に関する基礎的な調査を推進し、関連各種情報の収集整理を積極的に行う。

また、町土の適正な利用について、町民の理解と協力を促し、計画の総合性及び実効性を高めるため、情報の普及と啓発に努める。

さらに、町土利用に関する施策の進展状況と変化の動向を的確に把握し、人と自然が共生する持続可能なまちづくりを目指して、本計画の進行を管理する。



加美町国土利用計画 (第二次)

参 考 資 料

— 目 次 —

1. 計画策定の経緯等

(1) 計画策定の経緯	1
(2) 町土の利用区分の定義	2

2. 町土利用の現況と利用区分ごとの規模の目標

(1) 人口、総世帯数の推移と見通し	5
(2) 利用区分ごとの規模の目標	6
(3) 利用区分別土地利用面積の推移	7
(4) 利用区分別土地利用面積の推移（構成比）	8
(5) 加美町計画と宮城県計画（第五次）との比較	9
(6) 事業の実施による町土の利用区分ごとの規模の推移と目標	10
— 地目転換表（平成27年～平成36年）	

3. 町土の利用区分ごとの関係指標の推移と目標

(1) 農地面積の推移と目標	11
(2) 森林面積の推移と目標	12
(3) 農地、森林の合計面積の推移と目標	13
(4) 原野等面積の推移と目標	14
(5) 水面・河川・水路面積の推移と目標	15
(6) 道路面積の推移と目標	16
(7) 宅地面積の推移と目標	17
(8) 住宅地面積の推移と目標	18
(9) 工業用地面積の推移と目標	19
(10) その他の宅地面積の推移と目標	20
(11) その他面積の現況と目標	21

4. 参考図

土地利用現況図	22
土地利用転換図	23
土地利用構想図	24

5. 加美町の土地利用とまちづくり基本条例に関するアンケート調査結果

(1) アンケート調査の概要	25
(2) アンケート調査結果（単純集計結果）の概要	26
(3) 分析結果（クロス集計）の概要	35

1. 計画策定の経緯等

(1) 計画策定の経緯

年 月 日	経 緯 等
平成15年 4月 1日	加美町誕生（中新田町・小野田町・宮崎町3町合併）
平成16年 6月28日	加美町総合計画審議会
平成16年 7月 1日	加美町総合計画策定委員会
平成16年 7月 1日	加美町総合計画検討委員会
平成16年 7月14日	加美町総合計画ワーキンググループ
平成16年 8月20日	住民アンケート実施
平成16年 8月30日	小・中学生絵画・作文募集
平成16年10月29日	ワーキンググループ6回開催（7月1日より）
平成16年12月21日	土地利用調整会議
平成17年 2月22日	町議会に提案・議決
平成24年12月18日	町民満足度調査実施
平成26年 6月 3日	（第二次）加美町総合計画策定委員会（計2回）
平成26年 6月 3日	（第二次）加美町総合計画検討委員会（計2回）
平成26年 6月18日	（第二次）加美町総合計画ワーキンググループ（10/1まで）
平成26年 7月 1日	加美町の土地利用とまちづくり基本条例に関するアンケート調査（7/15まで）
平成26年 7月31日	（第二次）加美町総合計画審議会（計5回）
平成26年 8月30日	小・中学生絵画・作文募集
平成26年10月11日	まちづくりワールドカフェ開催（計2回）
平成26年12月17日	加美町国土利用計画（第二次）策定に係る打合せ会
平成28年 2月18日	加美町国土利用計画（第二次）の作成について ※各課へ素案に対する加除・修正依頼
平成28年 6月28日	宮城県（震災復興・企画部地域復興支援課）との協議 (7/29まで)
平成28年 8月17日	庁議にて加美町国土利用計画（第二次）【案】の協議
平成29年 2月 9日	全員協議会にて議会へ説明
平成29年 2月15日	パブリックコメントの実施（3/16まで）

(2) 町土の利用区分の定義

利 用 区 分	定 義 ・ 算 定 方 法
1. 農地	農地法第2条第1項に定める農地で、耕地の目的に供される土地であって畦畔を含む。 「宮城の農作物統計」（東北農政局）の耕作面積のうち「田」及び「畑」の合計である。
2. 森林	国有林と民有林の合計である。なお、林道面積は含まない。 【国有林】 ア. 林野庁所管国有林 国有林野の管理経営に関する法律第2条に定める国有林から採草放牧地を除いたもの。 「国有林野事業統計書」にいう「林地」及び「林地以外」（うち、林道及び貸地内の放牧採草地の面積を除く。）の合計である。 イ. 官行造林地 旧公有林野等官行造林法第1条の規定に基づき契約をしているもの。 「国有林野事業統計書」にいう「林地」及び「林地以外」の合計である。 ウ. その他省庁所管国有林 林野庁以外の国が所有している森林法第2条第1項に定める森林。 【民有林】 森林法第2条第1項に定める森林であって同条第3項に定めるもの。 地域森林計画対象及び同計画対象外の民有林の合計である。
3. 原野等 (原野、採草放牧地)	農地法第2条第1項に定める採草放牧地（農地以外の土地で主として耕作又は養畜の事業のための採草又は家畜の放牧の目的に供されるもの）と「世界農林業センサス林業調査報告書」の「森林以外の草生地」から国有林（ただし林野庁所管分に限る）を除いた面積の合計。 面積は以下の算式により算出する。

	「森林以外の草生地（合計）」－「森林以外の草生地（国有的うちの林野庁）」＋「採草放牧地（国有林野貸付使用地）」
4. 水面・河川・水路	水面、河川及び水路の合計である。
(1) 水面	湖沼（天然湖沼及び人造湖沼）並びにため池の満水時の水面 【天然湖沼】 面積 10 ha 以上の天然湖沼を対象とする。 【人造湖】 堤高 15 m 以上のダムで、各年 4 月 1 日時点で竣工しているものを対象とする。 【ため池】 堤高 15 m 未満の農業用ため池である。
(2) 河川	河川法第 4 条に定める一級河川、同法第 5 条に定める二級河川及び同法第 100 条による準用河川の同法第 6 条に定める河川区域である。
(3) 水路	農業用排水路をいう。 面積は以下の算式により算出する。 $\text{水路面積} = (\text{整備済水田面積} \times \text{整備済水田の水路率}) + (\text{未整備水田面積} \times \text{未整備水田の水路率})$
5. 道路	一般道路、農道及び林道の合計である。
(1) 一般道路	道路法第 2 条第 1 項に定める道路である。
(2) 農道	ほ場内農道及びほ場外農道の合計である。 ほ場内農道面積及びほ場外農道面積は、以下の算式により算出する。 $\text{ほ場内農道面積} = \text{水田地域におけるほ場内農道面積 (A)} + \text{畑地域におけるほ場内農道面積 (B)}$ ※ A = (整備済水田面積 × 整備済水田の農道率) + (未整備水田面積 × 未整備水田の農道率) ※ B = (整備済畑面積 × 整備済畑の農道率) + (未整備畑面積 × 未整備畑の農道率)
(3) 林道	国有林林道及び民有林林道の合計のうち、林道規定第 4 条の自動車道を対象とする。 面積は、国有林林道及び民有林林道の延長に一定幅員を乗じ

	て算出する。国有林林道の延長は「国有林野事業統計書」における自動車道の延長を用いる。民有林林道の延長は「森林・林業統計要覧」の民有林の延長を用いる。
6. 宅地	建物の敷地及び建物の維持又は効用を果たすために必要な土地をいう。 「固定資産の価格等の概要調書」の宅地の総地積に非課税地籍を加えたもの。
(1) 住宅地	「固定資産の価格等の概要調書」の評価総地積の住宅用地に、非課税地籍のうち、都道府県営住宅用地、市町村営住宅用地及び公務員住宅用地を加えたもの。
(2) 工業用地	従業員 10 人以上の事業所敷地面積をいう。 従業員 30 人以上の事業所敷地面積は、「工業統計調査」の事業所敷地面積による。 従業員 10 人以上 29 人以下の事業所敷地面積は以下の算式より算出する。 $(\text{従業員 30 人以上の事業所敷地面積}) \times (\text{従業員 10 人以上 29 人以下の事業所の製造品出荷額等}) \div (\text{従業員 30 人以上の事業所の製品出荷額等})$
(3) その他の宅地	「住宅地」及び「工業用地」のいずれにも該当しない宅地（事務所用地、店舗用地等）をいう。 面積は、「宅地」から「住宅地」及び「工業用地」を差し引いたもの。
7. その他	町土面積から「農地」、「森林」、「原野等」、「水面・河川・水路」、「道路」及び「宅地」の各面積を差し引いたものである。
8. 町土面積	「全国都道府県市町村別面積調」（国土地理院）より、総面積は 46,067 ha である。

注) 各利用区分の定義については、平成 24 年 12 月 20 日付け国土交通省国土管理企画室長通知によるもの。

本資料における面積は「宮城県国土利用計画」（宮城県震災復興・企画部地域復興支援課土地対策班）と整合を図っている。

2. 町土地利用の現況と利用区分ごとの規模の目標

(1) 人口、総世帯数の推移と見通し

ア. 人口

年次	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	平成 36 年	伸び率(%) (36 年/27 年)
人口 (人)	28,330	27,212	25,527	23,743	21,500	90.5

イ. 世帯数

年次	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	平成 36 年	伸び率(%) (36 年/27 年)
世帯数 (世帯)	7,593	7,765	7,597	7,564	7,400	97.8

注) 平成 12 年、平成 17 年、平成 22 年、平成 27 年における人口および世帯数は、各年における国勢調査の数値である。(各年 10 月 1 日時点)

平成 36 年度における人口および世帯数は、加美町笑顔幸福プラン（第二次加美町総合計画）に基づいている。

(2) 利用区分ごとの規模の目標

(単位 : ha、%)

利 用 区 分	平成 15 年 (参考年)	平成 26 年 (基準年)	平成 36 年 (目標年)	構 成 比		
				平成 15 年 (参考年)	平成 26 年 (基準年)	平成 36 年 (目標年)
農地	6,370	6,230	6,191	13.8	13.5	13.4
田	5,110	5,020	4,985	11.1	10.9	10.8
畑	1,260	1,210	1,206	2.7	2.6	2.6
森林	33,761	33,562	33,561	73.3	72.9	72.9
国有林	15,903	15,316	15,316	34.5	33.2	33.2
民有林	17,858	18,246	18,245	38.8	39.6	39.6
原野等	177	220	220	0.4	0.5	0.5
水面・河川・水路	1,377	1,419	1,422	3.0	3.1	3.1
水 面	159	201	201	0.3	0.4	0.4
河 川	909	909	909	2.0	2.0	2.0
水 路	309	309	312	0.7	0.7	0.7
道路	1,141	1,244	1,251	2.5	2.7	2.7
一般道路	593	695	702	1.3	1.5	1.5
農 道	356	353	353	0.8	0.8	0.8
林 道	192	196	196	0.4	0.4	0.4
宅地	926	975	1,005	2.0	2.1	2.2
住宅地	577	600	601	1.3	1.3	1.3
工業用地	98	80	113	0.2	0.2	0.2
その他の宅地	251	295	291	0.5	0.6	0.6
その他	2,330	2,417	2,417	5.1	5.2	5.2
合 計	46,082	46,067	46,067	100.0	100.0	100.0

注) 平成 26 年の国土地理院の面積の計測方法の変更に伴い、加美町の面積が変更されたため、平成 15 年と平成 26 年において合計面積が異なる。

四捨五入の関係で、計が内訳と一致しない場合がある。

(3) 利用区分別土地利用面積の推移

(単位：ha)

利 用 区 分	平成 15 年	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年 (基準年)
農地	6,370	6,360	6,320	6,290	6,280	6,270	6,270	6,270	6,270	6,260	6,260	6,230
田	5,110	5,100	5,060	5,060	5,050	5,050	5,050	5,050	5,050	5,040	5,040	5,020
畑	1,260	1,260	1,260	1,230	1,230	1,220	1,220	1,220	1,220	1,220	1,220	1,210
森林	33,761	33,726	33,753	33,710	33,709	33,709	33,647	33,613	33,622	33,616	33,605	33,562
国有林	15,903	15,897	15,394	15,394	15,394	15,393	15,324	15,324	15,324	15,316	15,315	15,316
民有林	17,858	17,829	18,359	18,316	18,315	18,316	18,323	18,289	18,298	18,300	18,290	18,246
原野等	177	177	177	177	177	177	177	177	220	220	220	220
水面・河川・水路	1,377	1,379	1,378	1,379	1,379	1,363	1,363	1,415	1,415	1,415	1,420	1,419
水 面	159	160	160	160	160	144	144	196	196	196	201	201
河 川	909	909	909	909	909	909	909	909	909	909	909	909
水 路	309	310	309	310	310	310	310	310	310	310	310	309
道路	1,141	1,167	1,177	1,165	1,174	1,196	1,231	1,238	1,241	1,244	1,245	1,244
一般道路	593	593	589	604	613	615	685	696	698	694	695	695
農 道	356	374	388	361	361	380	358	354	355	354	354	353
林 道	192	200	200	200	200	201	188	188	188	196	196	196
宅地	926	936	946	959	963	966	969	970	970	971	973	975
住宅地	577	580	582	587	591	593	593	595	596	596	598	600
工業用地	98	74	75	75	86	82	82	81	76	74	84	80
その他の宅地	251	282	289	297	286	291	294	294	298	301	291	295
その他	2,330	2,337	2,331	2,402	2,400	2,401	2,425	2,399	2,344	2,356	2,359	2,417
合 計	46,082	46,082	46,082	46,082	46,082	46,082	46,082	46,082	46,082	46,082	46,082	46,067

(4) 利用区分別土地利用面積の推移(構成比)

(単位: %)

利用区分	平成 15年	平成 16年	平成 17年	平成 18年	平成 19年	平成 20年	平成 21年	平成 22年	平成 23年	平成 24年	平成 25年	平成 26年 (基準年)
農地	13.8	13.8	13.7	13.6	13.6	13.6	13.6	13.6	13.6	13.6	13.6	13.5
田	11.1	11.1	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	10.9	10.9
畑	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6
森林	73.3	73.2	73.2	73.2	73.2	73.2	73.0	72.9	73.0	72.9	72.9	72.9
国有林	34.5	34.5	33.4	33.4	33.4	33.4	33.3	33.3	33.3	33.2	33.2	33.2
民有林	38.8	38.7	39.8	39.7	39.7	39.7	39.8	39.7	39.7	39.7	39.7	39.6
原野等	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.5	0.5	0.5	0.5
水面・河川・水路	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1
水面	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
河川	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
水路	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7
道路	2.5	2.5	2.6	2.5	2.5	2.6	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7
一般道路	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5
農道	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8
林道	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
宅地	2.0	2.0	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1
住宅地	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3
工業用地	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
その他の宅地	0.5	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.7	0.6	0.6
その他	5.1	5.1	5.1	5.2	5.2	5.2	5.3	5.2	5.1	5.1	5.1	5.2
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(5) 加美町計画と宮城県計画（第五次）との比較

(単位：ha、%)

利 用 区 分	加 美 町					宮 城 県				
	平成 26 年 (基準年)	平成 36 年 (目標年)	伸び率 (36 年 /26 年)	構成比		平成 25 年 (基準年)	平成 32 年 (目標年)	伸び率 (32 年 /25 年)	構成比	
				平成 26 年	平成 36 年				平成 25 年	平成 32 年
農地	6,230	6,191	▲0.6	13.5	13.4	129,713	128,586	▲0.9	17.8	17.6
田	5,020	4,985	▲0.7	10.9	10.8	105,740	104,794	▲0.9	14.5	14.4
畑	1,210	1,206	▲0.3	2.6	2.6	23,973	23,792	▲0.8	3.3	3.3
森林	33,562	33,561	▲0.1	72.9	72.9	416,468	414,762	▲0.4	57.2	56.9
原野等	220	220	0.0	0.5	0.5	3,703	3,703	0.0	0.5	0.5
水面・河川・水路	1,419	1,422	0.2	3.1	3.1	32,599	33,335	2.3	4.5	4.6
水 面	201	201	0.0	0.4	0.4	5,968	6,257	4.8	0.8	0.9
河 川	909	909	0.0	2.0	2.0	20,169	20,315	0.7	2.8	2.8
水 路	309	312	1.0	0.7	0.7	6,462	6,763	4.7	0.9	0.9
道路	1,244	1,251	0.6	2.7	2.7	32,199	33,409	3.8	4.4	4.6
一般道路	695	702	1.0	1.5	1.5	23,000	23,983	4.3	3.2	3.3
農 道	353	353	0.0	0.8	0.8	7,461	7,619	2.1	1.0	1.0
林 道	196	196	0.0	0.4	0.4	1,738	1,807	4.0	0.2	0.2
宅地	975	1,005	3.1	2.1	2.2	45,203	47,176	4.4	6.2	6.5
住宅地	600	601	0.2	1.3	1.3	27,221	28,241	3.7	3.7	3.9
工業用地	80	113	41.3	0.2	0.2	2,651	3,082	16.3	0.4	0.4
その他の宅地	295	291	▲1.4	0.6	0.6	15,331	15,853	3.4	2.1	2.2
その他	2,417	2,417	0.0	5.2	5.2	68,695	67,692	▲1.5	9.4	9.3
合 計	46,067	46,067	0.0	100.0	100.0	728,580	728,663	0.0	100.0	100.0

(6) 事業の実施による町土の利用区分ごとの規模の推移と目標 ― 地目転換表 (平成27年～平成36年)

	事業名	事業区域 面積（㎡）	土地利用面積（上段は現況、下段は計画）													合計	備考		
			農地	採草 放牧地	国有林	民有林	原野	水面	河川	水路	一般 道路	農道	林道	住宅地	工業 用地			その他 の宅地	その他
1	加美町（広原地区）遊 休用地宅地造成事業	6,547													6,547		6,547	旧広原保育所 跡地	
2	加美町（下原地区）遊 休用地宅地造成事業	5,879	0															5,879	旧ソニー跡地
3	加美町（鳴瀬地区）遊 休用地宅地造成事業	1,813	1,813															1,813	旧鳴瀬保育所 跡地
4	加美町（宮崎地区）遊 休用地宅地造成事業	3,561																3,561	
5	工業団地造成事業（矢 越地区）	200,000	200,000															200,000	
6	工業団地造成事業（雁 原地区）	100,000	100,000															100,000	
7	工業団地整備事業（旧 小泉家畜市場跡）	30,445														30,445	30,445	30,445	
8	町道大江線整備事業	5,450	5,000														450	5,450	
9	町道長清水宮崎線整備 事業	51,632	51,632															51,632	
10	町道町頭台崎線整備事 業	7,690	7,690															7,690	
11	町道役場切込線整備事 業	4,000	4,000															4,000	
12	経営体育成基盤整備事 業（門沢・小瀬地区）	1,030,000	1,030,000															1,030,000	
13	経営体育成基盤整備事 業（東鹿原地区）	549,000	485,000		8,000					12,000	44,000							549,000	
14	中山間地域総合整備事 業（南鹿原地区）	390,000	461,000							38,000	50,000							549,000	
15	経営体育成基盤整備事 業（多田川左岸地区）	1,720,000	390,000															390,000	
16	経営体育成基盤整備事 業（高城地区）	690,000	450,000															390,000	
17	経営体育成基盤整備事 業（清水地区）	540,000	450,000															450,000	うち加美町分 は 450,000 ㎡
			100,000															100,000	うち加美町分 は 100,000 ㎡
			100,000															100,000	うち加美町分 は 100,000 ㎡
			60,000															60,000	うち加美町分 は 60,000 ㎡
18	筒砂子ダム建設事業	(42,400,000)																0	
																		0	
	合計	5,336,017 (47,736,017)	2,885,135	0	0	0	8,000	0	0	12,000	44,000	0	0	9,440	0	37,442	0	2,996,017	
			2,491,000	0	0	0	0	0	0	38,000	118,772	0	0	17,800	330,445	0	0	2,996,017	

３．町土の利用区分ごとの関係指標の推移と目標

注) 加美町における平成 15 年から平成 26 年までの人口は、各年 9 月末日時点における住民基本台帳に基づくものである。

加美町における平成 36 年の人口は、加美町笑顔幸福プランに基づく目標人口である。

宮城県における人口は、各年 9 月末日時点における住民基本台帳に基づくものである。

平成 26 年の国土地理院の面積の計測方法の変更に伴い、加美町の面積が変更されたため、平成 25 年以前と平成 26 年において町土面積が異なる。

(１) 農地面積の推移と目標

<参考>宮城県

区分 年次	農地 面積 (ha)	町土面積 (ha)	人 口 (人)	町土面積 に占める 割 合 (%)	人口 1 人 当たり 農地面積 (a/人)	県土面積 に占める 割 合 (%)	人口 1 人 当たり 農地面積 (a/人)
平成 1 5 年	6,370	46,082	28,325	13.8	22.5	19.1	5.9
平成 1 6 年	6,360	46,082	28,151	13.8	22.6	19.0	5.9
平成 1 7 年	6,320	46,082	27,835	13.7	22.7	18.9	5.9
平成 1 8 年	6,290	46,082	27,512	13.6	22.9	18.9	5.8
平成 1 9 年	6,280	46,082	27,193	13.6	23.1	18.8	5.9
平成 2 0 年	6,270	46,082	26,892	13.6	23.3	18.8	5.8
平成 2 1 年	6,270	46,082	26,598	13.6	23.6	18.7	5.8
平成 2 2 年	6,270	46,082	26,276	13.6	23.9	18.7	5.8
平成 2 3 年	6,270	46,082	26,085	13.6	24.0	17.3	5.5
平成 2 4 年	6,260	46,082	25,735	13.6	24.3	17.6	5.5
平成 2 5 年	6,260	46,082	25,447	13.6	24.6	17.8	5.6
平成 2 6 年	6,230	46,067	25,085	13.5	24.8	17.9	5.6
平成 3 6 年 (目標年)	6,191	46,067	21,500	13.4	28.8	—	—

(2) 森林面積の推移と目標

<参考>宮城県

区分 年次	森林面積 (ha)	町土面積 (ha)	人 口 (人)	町土面積 に占める 割 合 (%)	人口1人 当たり森 林面積 (ha/人)	県土面積 に占める 割 合 (%)	人口1人 当たり森 林面積 (ha/人)
平成15年	33,761	46,082	28,325	73.3	1.192	57.1	0.177
平成16年	33,726	46,082	28,151	73.2	1.198	57.2	0.177
平成17年	33,753	46,082	27,835	73.2	1.213	57.1	0.177
平成18年	33,710	46,082	27,512	73.2	1.225	57.1	0.177
平成19年	33,709	46,082	27,193	73.2	1.240	57.1	0.177
平成20年	33,709	46,082	26,892	73.2	1.253	57.1	0.178
平成21年	33,647	46,082	26,598	73.0	1.265	57.1	0.178
平成22年	33,613	46,082	26,276	72.9	1.279	57.1	0.178
平成23年	33,622	46,082	26,085	73.0	1.289	57.1	0.180
平成24年	33,616	46,082	25,735	72.9	1.306	57.2	0.179
平成25年	33,605	46,082	25,447	72.9	1.321	57.2	0.179
平成26年	33,562	46,067	25,085	72.9	1.338	57.1	0.179
平成36年 (目標年)	33,561	46,067	21,500	72.9	1.561	—	—

(3) 農地、森林の合計面積の推移と目標

＜参考＞宮城県

区分 年次	農地及 び森林の 合計面積 (ha)	町土面積 (ha)	町土面積 に占める 割合 (%)
平成15年	40,131	46,082	87.1
平成16年	40,086	46,082	87.0
平成17年	40,073	46,082	86.9
平成18年	40,000	46,082	86.8
平成19年	39,989	46,082	86.8
平成20年	39,979	46,082	86.8
平成21年	39,917	46,082	86.6
平成22年	39,883	46,082	86.5
平成23年	39,892	46,082	86.6
平成24年	39,876	46,082	86.5
平成25年	39,865	46,082	86.5
平成26年	39,792	46,067	86.4
平成36年 (目標年)	39,752	46,067	86.3

農地及 び森林の 合計面積 (ha)	県土面積 に占める 割合 (%)
555,788	76.2
555,108	76.2
554,344	76.1
553,530	76.0
553,346	75.9
552,849	75.9
552,758	75.9
552,526	75.8
542,513	74.5
544,316	74.7
546,181	75.0
546,231	75.0
—	—

(4) 原野等面積の推移と目標

<参考>宮城県

区分 年次	原野等 面積 (ha)	町土面積 (ha)	町土面積 に占める 割合 (%)	県土面積 に占める 割合 (%)
平成15年	177	46,082	0.4	0.5
平成16年	177	46,082	0.4	0.5
平成17年	177	46,082	0.4	0.5
平成18年	177	46,082	0.4	0.5
平成19年	177	46,082	0.4	0.5
平成20年	177	46,082	0.4	0.5
平成21年	177	46,082	0.4	0.5
平成22年	177	46,082	0.4	0.5
平成23年	220	46,082	0.5	0.5
平成24年	220	46,082	0.5	0.5
平成25年	220	46,082	0.5	0.5
平成26年	220	46,067	0.5	0.5
平成36年 (目標年)	220	46,067	0.5	—

(5) 水面・河川・水路面積の推移と目標

<参考>宮城県

区分 年次	水面・河川・水路面積 (ha)				町土面積 (ha)	人 口 (人)	町土面積 に占める 割 合 (%)	人口1千 人当たり 水路・河川 水路面積 (ha/千人)
	水面	河川	水路	計				
平成15年	159	909	309	1,377	46,082	28,325	3.0	48.7
平成16年	160	909	310	1,379	46,082	28,151	3.0	48.9
平成17年	160	909	309	1,378	46,082	27,835	3.0	49.6
平成18年	160	909	310	1,379	46,082	27,512	3.0	50.1
平成19年	160	909	310	1,379	46,082	27,193	3.0	50.7
平成20年	144	909	310	1,363	46,082	26,892	3.0	50.7
平成21年	144	909	310	1,363	46,082	26,598	3.0	51.2
平成22年	196	909	310	1,415	46,082	26,276	3.1	53.8
平成23年	196	909	310	1,415	46,082	26,085	3.1	54.2
平成24年	196	909	310	1,415	46,082	25,735	3.1	55.1
平成25年	201	909	310	1,420	46,082	25,447	3.1	55.9
平成26年	201	909	309	1,419	46,067	25,085	3.1	56.6
平成36年 (目標年)	201	909	312	1,422	46,067	21,500	3.1	66.1

県土面積 に占める 割 合 (%)	人口1千 人当たり 水路・河川 水路面積 (ha/千人)
4.5	13.9
4.5	13.9
4.5	13.9
4.5	13.9
4.5	14.0
4.5	14.0
4.5	14.0
4.5	14.0
4.4	14.0
4.5	14.0
4.5	14.0
4.5	14.0
—	—

(6) 道路面積の推移と目標

＜参考＞宮城県

区分 年次	道路面積 (ha)				町土面積 (ha)	人 口 (人)	町土面積 に占める 割 合 (%)	人口1千 人当たり 道路面積 (ha/千人)
	一般 道路	農道	林道	計				
平成15年	593	356	192	1,141	46,082	28,325	2.5	40.3
平成16年	593	374	200	1,167	46,082	28,151	2.5	41.4
平成17年	589	388	200	1,177	46,082	27,835	2.6	42.3
平成18年	604	361	200	1,165	46,082	27,512	2.5	42.4
平成19年	613	361	200	1,174	46,082	27,193	2.5	43.2
平成20年	615	380	201	1,196	46,082	26,892	2.6	44.5
平成21年	685	358	188	1,231	46,082	26,598	2.7	46.3
平成22年	696	354	188	1,238	46,082	26,276	2.7	47.1
平成23年	698	355	188	1,241	46,082	26,085	2.7	47.5
平成24年	694	354	196	1,244	46,082	25,735	2.7	48.4
平成25年	695	354	196	1,245	46,082	25,447	2.7	49.0
平成26年	695	353	196	1,244	46,067	25,085	2.7	49.6
平成36年 (目標年)	702	353	196	1,251	46,067	21,500	2.7	58.2

県土面積 に占める 割 合 (%)	人口1千 人当たり 道路面積 (ha/千人)
4.4	13.7
4.4	13.5
4.4	13.5
4.3	13.4
4.3	13.3
4.3	13.5
4.4	13.6
4.4	13.7
4.4	13.8
4.4	13.7
4.4	13.8
4.5	14.0
—	—

(7) 宅地面積の推移と目標

<参考>宮城県

区分 年次	宅地面積 (ha)				人 口 (人)	人口1人 当たり 宅地面積 (㎡/人)	人口1人 当たり 宅地面積 (㎡/人)
	住宅地	工業用地	その他 の宅地	計			
平成15年	577	98	251	926	28,325	326.9	184.3
平成16年	580	74	282	936	28,151	332.5	185.4
平成17年	582	75	289	946	27,835	339.9	187.4
平成18年	587	75	297	959	27,512	348.6	190.0
平成19年	591	86	286	963	27,193	354.1	191.1
平成20年	593	82	291	966	26,892	359.2	193.5
平成21年	593	82	294	969	26,598	364.3	196.1
平成22年	595	81	294	970	26,276	369.2	197.1
平成23年	596	76	298	970	26,085	371.9	186.9
平成24年	596	74	301	971	25,735	377.3	190.3
平成25年	598	84	291	973	25,447	382.4	194.1
平成26年	600	80	295	975	25,085	388.7	196.3
平成36年 (目標年)	601	113	291	1,005	21,500	467.4	—

(8) 住宅地面積の推移と目標

<参考>宮城県

区分 年次	住宅地 面 積 (ha)	世帯数 (世帯)	1世帯当たり 住宅地面積 (㎡/世帯)	1世帯当たり 住宅地面積 (㎡/世帯)
平成15年	577	7,840	736.0	314.6
平成16年	580	7,877	736.3	313.2
平成17年	582	7,881	738.5	311.9
平成18年	587	7,875	745.4	312.1
平成19年	591	7,903	747.8	311.1
平成20年	593	7,970	744.0	311.8
平成21年	593	7,968	744.2	313.3
平成22年	595	7,970	746.5	312.0
平成23年	596	8,032	742.0	282.4
平成24年	596	8,038	741.5	285.1
平成25年	598	8,075	740.6	286.9
平成26年	600	8,084	742.2	288.1
平成36年 (目標年)	601	7,400	812.2	—

(9) 工業用地面積の推移と目標

<参考>宮城県

区分 年次	工業用地 面 積 (ha)	工 業 従業員数 (人)	従業員1人当たり 工業用地面積 (㎡/人)	従業員1人当たり 工業用地面積 (㎡/人)
平成15年	98	2,817	347.9	219.7
平成16年	74	2,963	249.7	223.2
平成17年	75	2,960	253.4	217.2
平成18年	75	3,162	237.2	208.7
平成19年	86	3,064	280.7	206.5
平成20年	82	3,000	273.3	215.7
平成21年	82	2,927	280.2	230.5
平成22年	81	3,156	256.7	234.5
平成23年	76	2,838	267.8	262.1
平成24年	74	3,202	231.1	253.0
平成25年	84	3,057	274.8	246.4
平成26年	80	2,929	273.1	247.6
平成36年 (目標年)	113	—	—	—

(1 0) その他の宅地面積の推移と目標

< 参考 > 宮城県

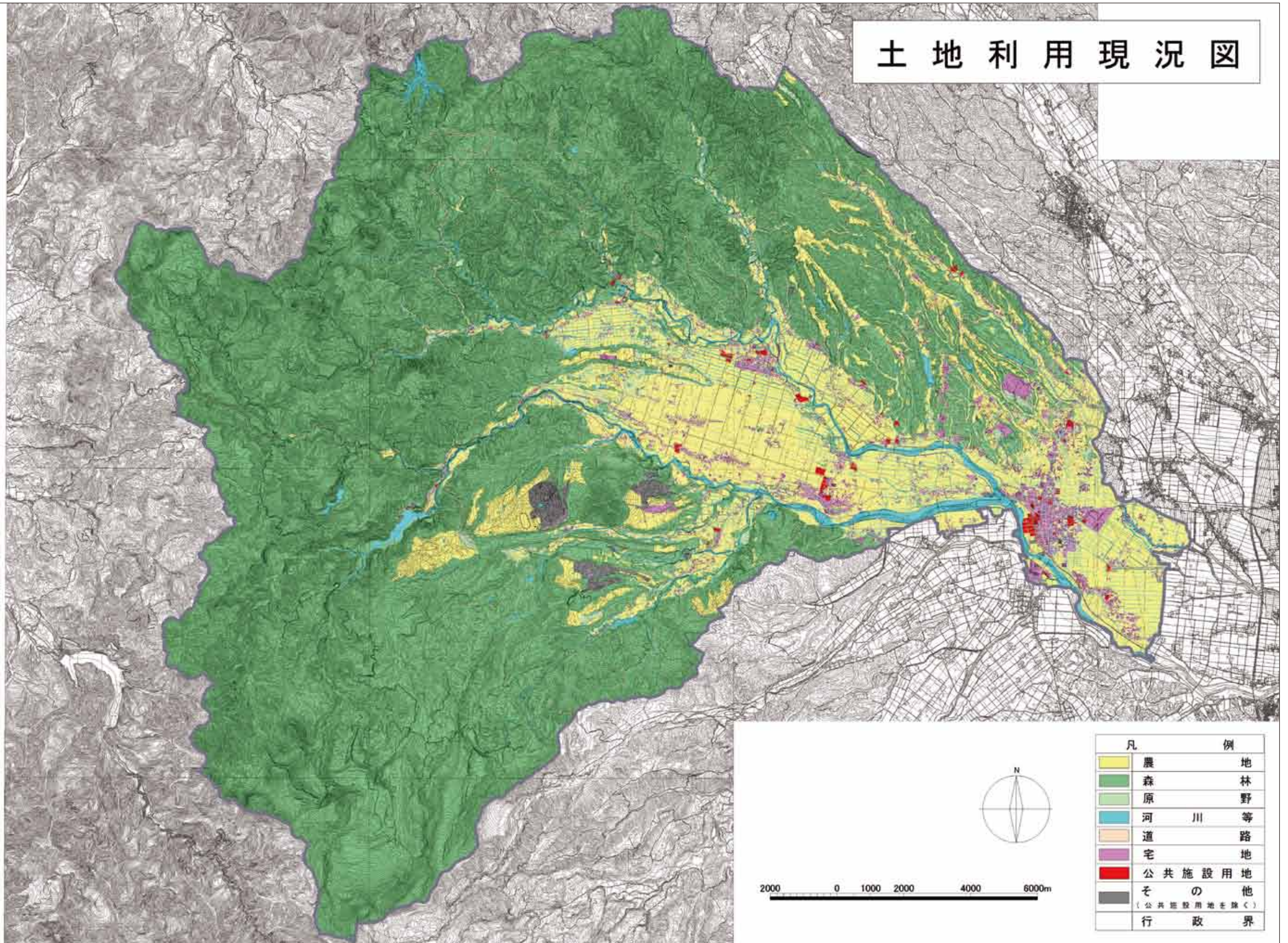
区分 年次	その他の 宅地面積 (ha)	町土面積 (ha)	町土面積に 占める割合 (%)	県土面積に 占める割合 (%)
平成 1 5 年	2 5 1	4 6 , 0 8 2	0 . 5	1 . 9
平成 1 6 年	2 8 2	4 6 , 0 8 2	0 . 6	1 . 9
平成 1 7 年	2 8 9	4 6 , 0 8 2	0 . 6	1 . 9
平成 1 8 年	2 9 7	4 6 , 0 8 2	0 . 6	2 . 0
平成 1 9 年	2 8 6	4 6 , 0 8 2	0 . 6	2 . 0
平成 2 0 年	2 9 1	4 6 , 0 8 2	0 . 6	2 . 0
平成 2 1 年	2 9 4	4 6 , 0 8 2	0 . 6	2 . 0
平成 2 2 年	2 9 4	4 6 , 0 8 2	0 . 6	2 . 0
平成 2 3 年	2 9 8	4 6 , 0 8 2	0 . 6	2 . 0
平成 2 4 年	3 0 1	4 6 , 0 8 2	0 . 7	2 . 0
平成 2 5 年	2 9 1	4 6 , 0 8 2	0 . 6	2 . 1
平成 2 6 年	2 9 5	4 6 , 0 6 7	0 . 6	2 . 1
平成 3 6 年 (目標年)	2 9 1	4 6 , 0 6 7	0 . 6	—

(1 1) その他面積の現況と目標

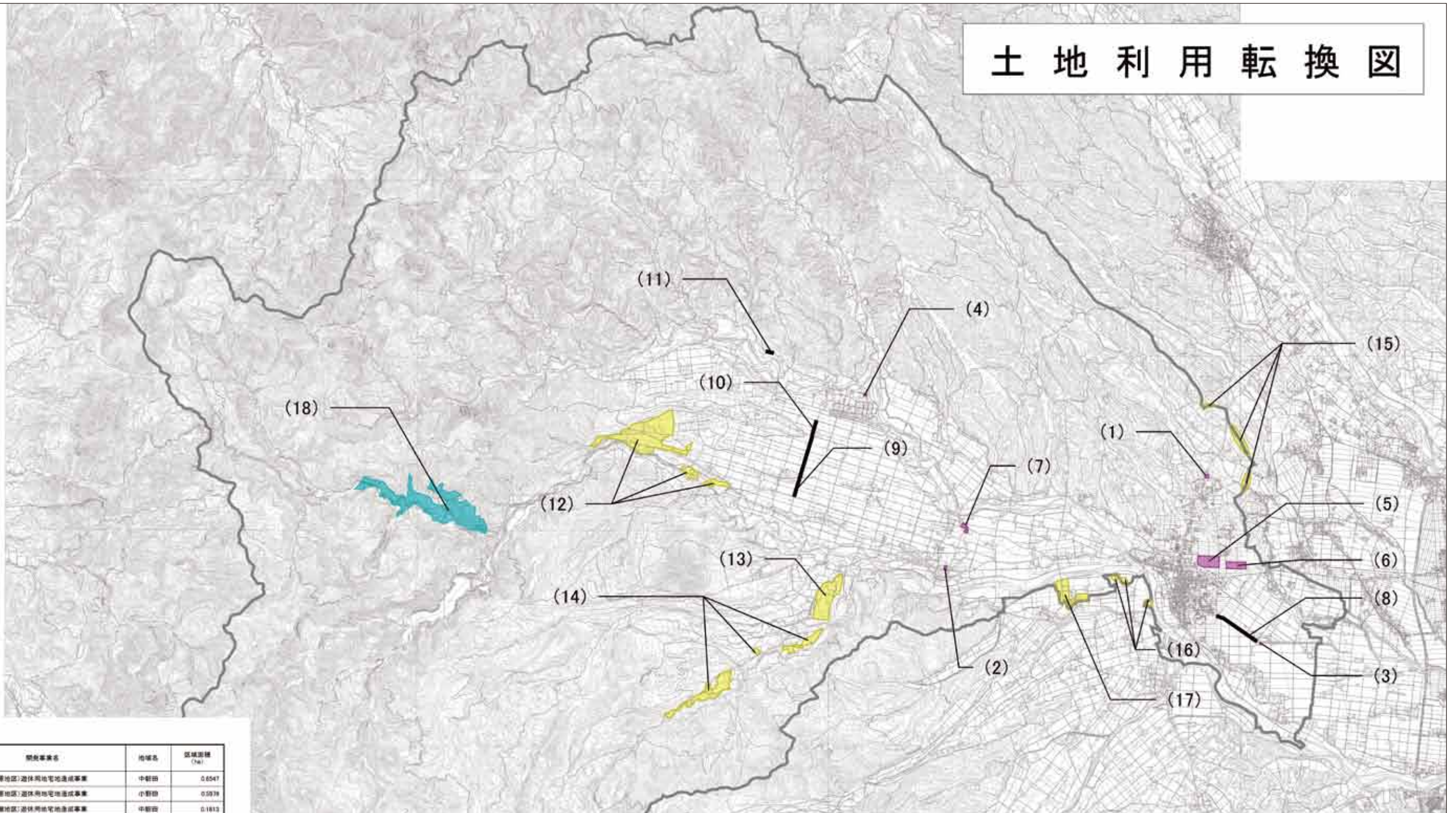
<参考>宮城県

区分 年次	その他 の面積 (ha)	町土面積 (ha)	町土面積に 占める割合 (%)	県土面積に 占める割合 (%)
平成15年	2,330	46,082	5.1	8.4
平成16年	2,337	46,082	5.1	8.4
平成17年	2,331	46,082	5.1	8.5
平成18年	2,402	46,082	5.2	8.6
平成19年	2,400	46,082	5.2	8.6
平成20年	2,401	46,082	5.2	8.6
平成21年	2,425	46,082	5.3	8.5
平成22年	2,399	46,082	5.2	8.4
平成23年	2,344	46,082	5.1	10.3
平成24年	2,356	46,082	5.1	9.9
平成25年	2,359	46,082	5.1	9.4
平成26年	2,417	46,067	5.2	9.3
平成36年 (目標年)	2,417	46,067	5.2	—

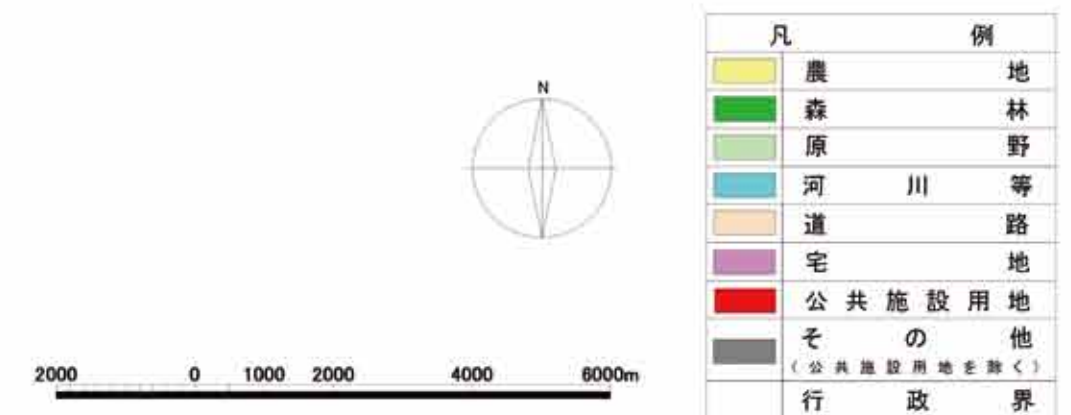
土地利用現況図



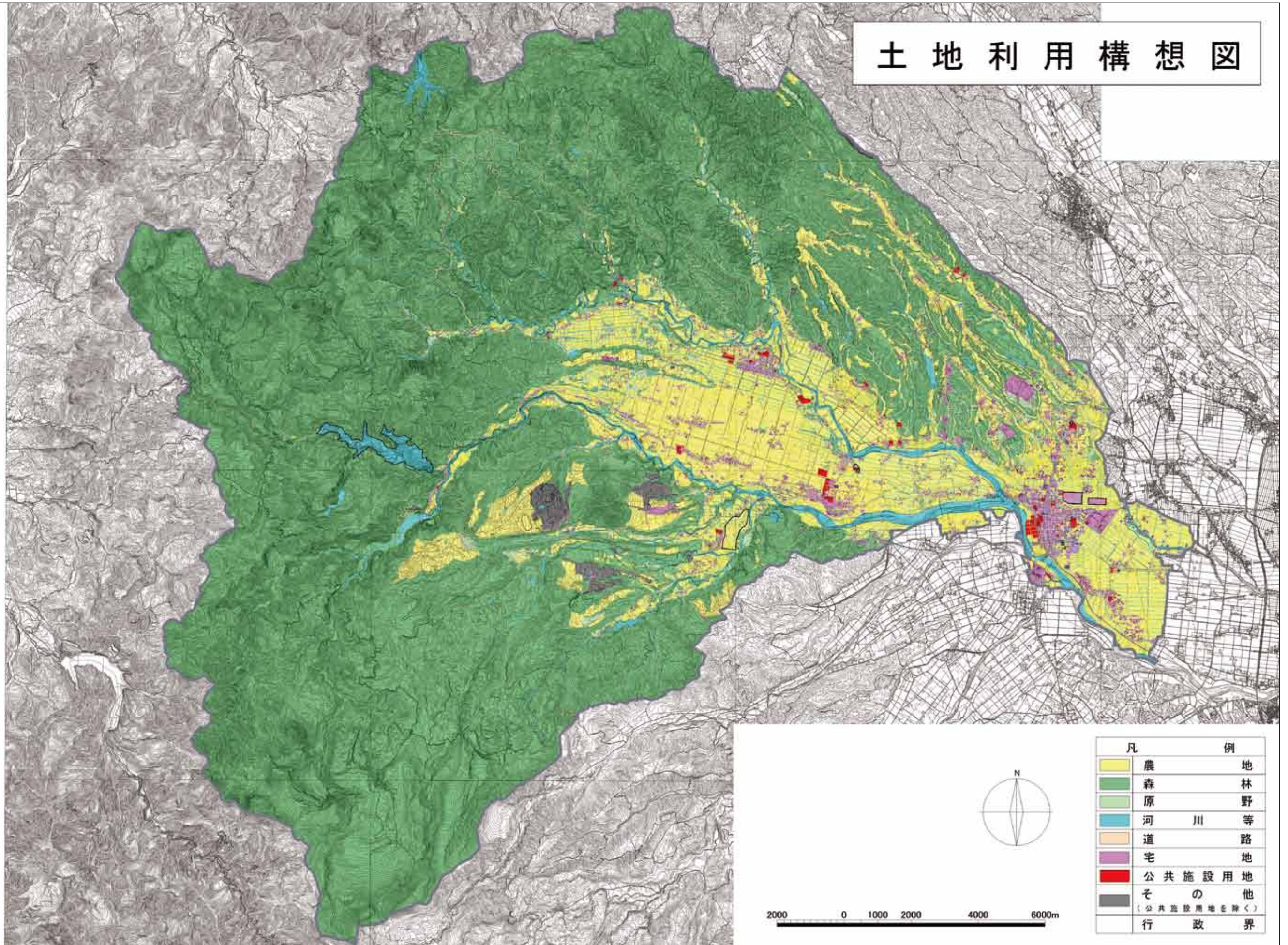
土地利用転換図



番号	開発事業名	地域名	区域面積 (ha)
(1)	加美町(広原地区)遊休用地宅地造成事業	中野田	0.6547
(2)	加美町(下原地区)遊休用地宅地造成事業	小野田	0.5979
(3)	加美町(清瀬地区)遊休用地宅地造成事業	中野田	0.1813
(4)	加美町(宮崎地区)遊休用地宅地造成事業	宮崎	0.3581
(5)	工業団地造成事業	中野田	20.0000
(6)	工業団地造成事業	中野田	10.0000
(7)	工業団地造成事業	宮崎	3.0443
(8)	町道大江幹線整備事業	中野田	0.5480
(9)	町道長清水宮崎線整備事業	小野田	5.1833
(10)	町道町道台崎線整備事業	宮崎	0.7890
(11)	町道役場切込線整備事業	宮崎	0.4000
(12)	経営体育成基盤整備事業(門沢・小野地区)	小野田	103.0000
(13)	経営体育成基盤整備事業(奥原地区)	小野田	46.2000
(14)	経営体育成基盤整備事業(奥原地区)	小野田	39.0000
(15)	経営体育成基盤整備事業(多田川左岸地区)	中野田	172.0000
(16)	経営体育成基盤整備事業(奥原地区)	中野田	88.0000
(17)	経営体育成基盤整備事業(清水地区)	中野田	54.0000
(18)	黒砂子ダム建設事業	小野田・宮崎	4240.0000



土地利用構想図



5. 加美町の土地利用とまちづくり基本条例に関するアンケート調査結果

(1) アンケート調査の概要

①調査目的

本調査は、「土地利用のあり方」、「まちづくり条例に関すること」について、住民の意見や希望を把握し、「加美町国土利用計画」及び「(仮称)加美町まちづくり基本条例」を策定するための基礎データとすることを目的に実施しました。

②調査項目

(ア) 回答者属性について

(イ) 土地利用のあり方について

(ウ) まちづくり条例に関することについて

※「(ウ) まちづくり条例に関することについて」の調査結果は、本資料からは除いています。

③調査手法

調査手法は、以下に示すとおりです。

- 調査区域：加美町全域
- 調査対象：加美町全世帯
- 配布数：7,904 世帯
- 調査方法：行政区長・班長による配布・回収
- 調査期間：平成 26 年 7 月 1 日～平成 26 年 7 月 15 日

④配布回収結果

アンケート調査の回収結果は、下表に示すとおりです。

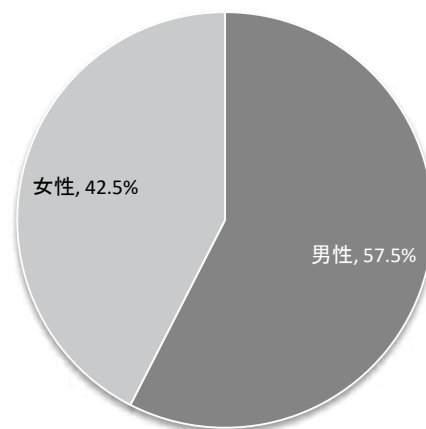
配布数(通)	回収数(通)	回収率(%)
7,904	2,755	34.85

(2) アンケート調査結果（単純集計結果）の概要

(ア) 回答者の属性について

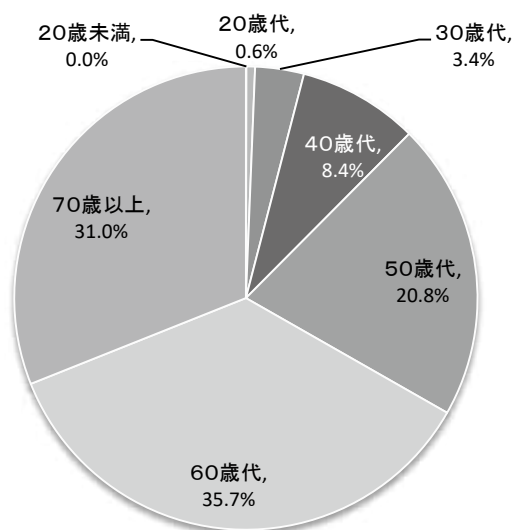
【問1】性別

NO.	項目	回答数	割合
1	男性	1,532	57.5%
2	女性	1,131	42.5%
	計	2,663	100.0%
	未記入・無効回答	92	—



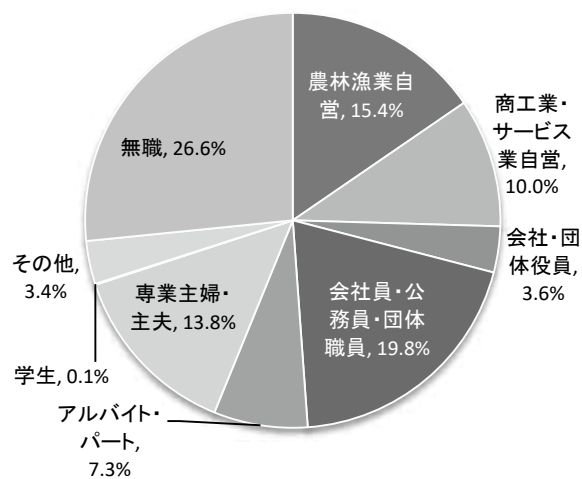
【問2】年齢

NO.	項目	回答数	割合
1	20歳未満	1	0.0%
2	20歳代	16	0.6%
3	30歳代	91	3.4%
4	40歳代	225	8.4%
5	50歳代	556	20.8%
6	60歳代	955	35.7%
7	70歳以上	830	31.0%
	計	2,674	100.0%
	未記入・無効回答	81	—



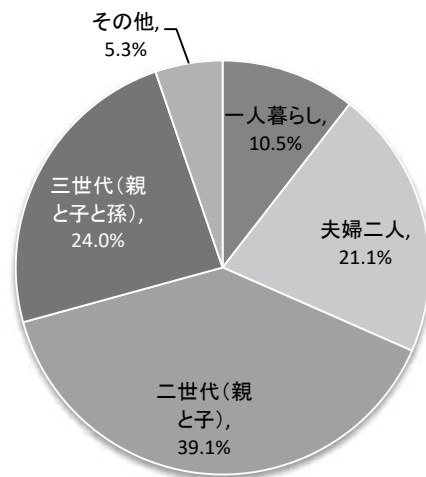
【問3】職業

NO.	項目	回答数	割合
1	農林漁業自営	409	15.4%
2	商工業・サービス業自営	266	10.0%
3	会社・団体役員	95	3.6%
4	会社員・公務員・団体職員	525	19.8%
5	アルバイト・パート	194	7.3%
6	専業主婦・主夫	366	13.8%
7	学生	2	0.1%
8	その他	89	3.4%
9	無職	705	26.6%
	計	2,651	100.0%
	未記入・無効回答	104	—



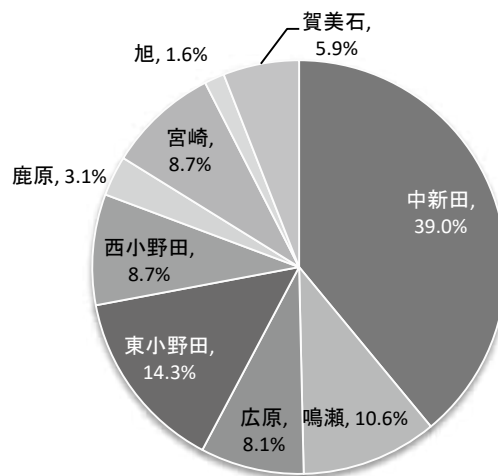
【問4】家族構成

NO.	項目	回答数	割合
1	一人暮らし	280	10.5%
2	夫婦二人	561	21.1%
3	二世代(親と子)	1,042	39.1%
4	三世代(親と子と孫)	639	24.0%
5	その他	140	5.3%
	計	2,662	100.0%
	未記入・無効回答	93	—



【問5】お住まい

NO.	項目	回答数	割合
1	中新田	1,045	39.0%
2	鳴瀬	285	10.6%
3	広原	217	8.1%
4	東小野田	383	14.3%
5	西小野田	232	8.7%
6	鹿原	84	3.1%
7	宮崎	232	8.7%
8	旭	42	1.6%
9	賀美石	159	5.9%
	計	2,679	100.0%
	未記入・無効回答	76	—



(イ) 土地利用のあり方について

【問6】

加美町の土地利用のあり方について、特に何が重要だとお考えですか。
あてはまるものに3つ以内で○をつけてください。

「森林、湖沼、河川等の緑と水の保全」が18.8%と最も高く、次いで「優良な農地の保全と遊休農地の活用」17.9%、「定住人口を増やすための住宅地の整備・確保」15.7%となっています。

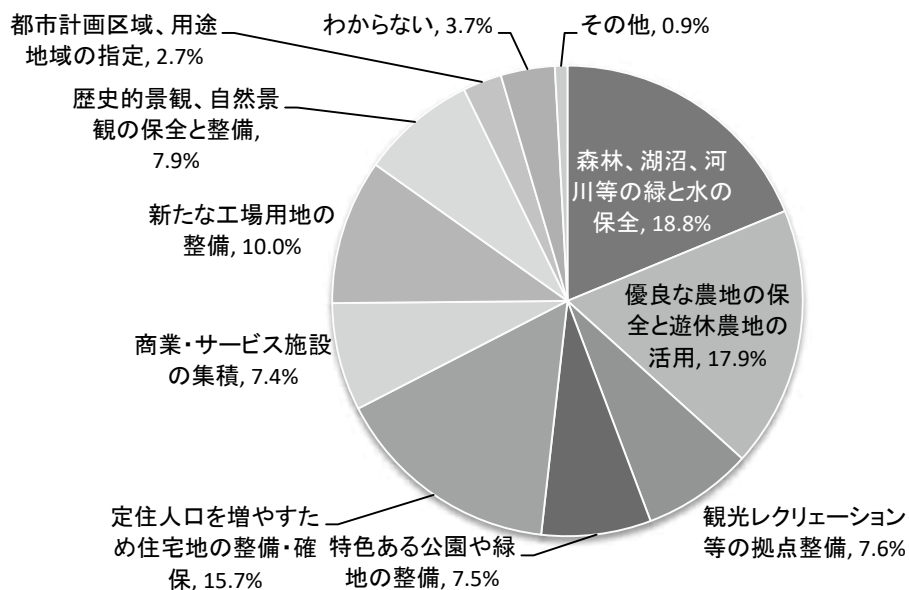
「森林、湖沼、河川等の緑と水の保全」、「優良な農地の保全と遊休農地の活用」、「歴史的景観、自然景観の保全と整備」といった保全系の意向の割合は合計44.6%となっています。

一方、「観光レクリエーション等の拠点整備」、「定住人口を増やすため住宅地の整備・確保」、「商業・サービス施設の集積」、「新たな工場用地の整備」といった開発系の意向の割合は合計40.7%となっており、若干保全意向の割合が高いものの、ほぼ同等の割合となっています。

土地利用のあり方で重要だと思うこと

NO.	項目	回答数	割合
1	森林、湖沼、河川等の緑と水の保全	1,223	18.8%
2	優良な農地の保全と遊休農地の活用	1,168	17.9%
3	観光レクリエーション等の拠点整備	493	7.6%
4	特色ある公園や緑地の整備	491	7.5%
5	定住人口を増やすため住宅地の整備・確保	1,020	15.7%
6	商業・サービス施設の集積	483	7.4%
7	新たな工場用地の整備	650	10.0%
8	歴史的景観、自然景観の保全と整備	517	7.9%
9	都市計画区域、用途地域の指定	174	2.7%
10	わからない	242	3.7%
11	その他	56	0.9%
	計	6,517	100.0%
	未記入・無効回答	101	—

土地利用のあり方で重要だと思うこと



【問7】

加美町の将来の農地のあり方についてどのようにお考えですか。
あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

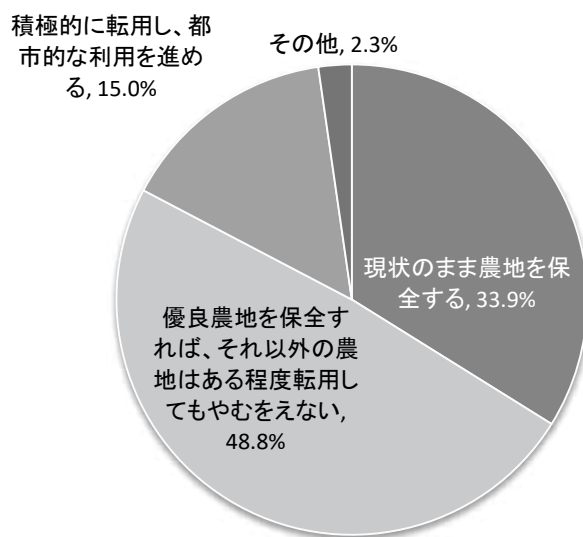
「優良農地を保全すれば、それ以外の農地はある程度転用してもやむをえない」が 48.8%と最も多く、約半数を占めています。次いで、「現状のまま農地を保全する」が 33.9%、「積極的に転用し、都市的な利用を進める」が 15.0%となっています。

「優良農地を保全すれば、それ以外の農地はある程度転用してもやむをえない」、「積極的に転用し、都市的な利用を進める」といった、農地転用を認める意見は合計 63.8%と半数以上となっています。

将来の農地のあり方

NO.	項目	回答数	割合
1	現状のまま農地を保全する	890	33.9%
2	優良農地を保全すれば、それ以外の農地はある程度転用してもやむをえない	1,283	48.8%
3	積極的に転用し、都市的な利用を進める	395	15.0%
4	その他	60	2.3%
	計	2,628	100.0%
	未記入・無効回答	117	—

将来の農地のあり方



【問8】

加美町の将来の山林のあり方についてどのようにお考えですか。
あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

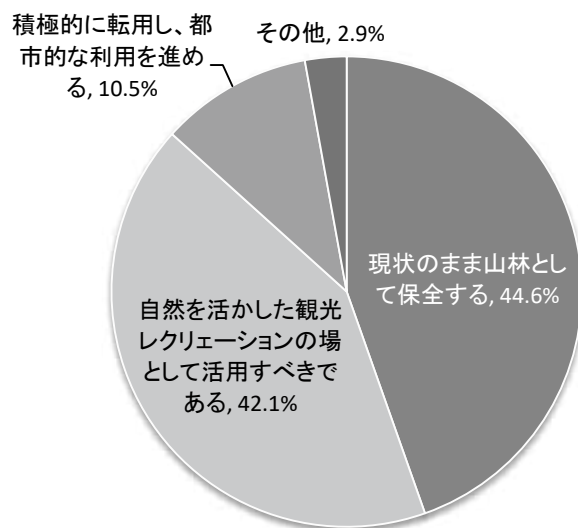
「現状のまま山林として保全する」が44.6%と最も多く、次いで「自然を活かした観光レクリエーションの場として活用すべきである」が42.1%、「積極的に転用し、都市的な利用を進める」が10.5%となっています。

「現状のまま山林として保全する」という意見が多い一方で、「自然を活かした観光レクリエーションの場として活用すべきである」という意見も多い状況です。

将来の山林のあり方

NO.	項目	回答数	割合
1	現状のまま山林として保全する	1,172	44.6%
2	自然を活かした観光レクリエーションの場として活用すべきである	1,106	42.1%
3	積極的に転用し、都市的な利用を進める	275	10.5%
4	その他	75	2.9%
	計	2,628	100.0%
	未記入・無効回答	116	—

将来の山林のあり方



【問9】

加美町の将来の住宅地のあり方についてどのようにお考えですか。
あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

「ニーズに応じて、計画的に住宅地の整備・拡大を進める」が46.7%と最も多く、次いで「住宅地については現状維持とし、むやみに拡大・開発はしない」が34.3%、「住宅地の集約を促すなど、コンパクトな住環境整備を進める」が13.1%となっています。

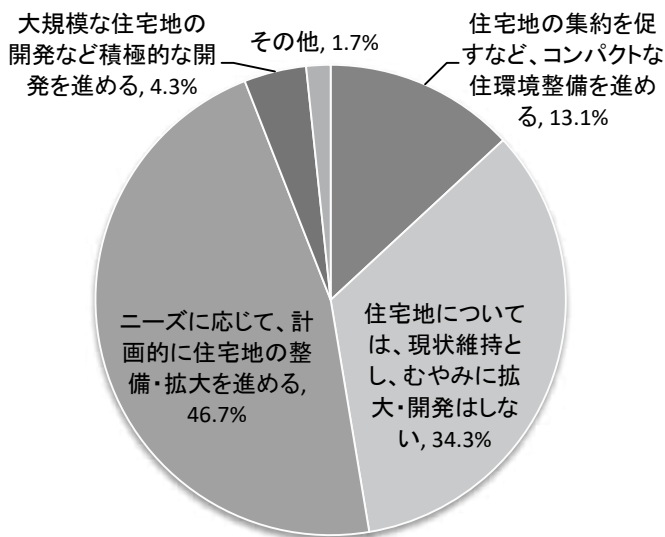
「ニーズに応じて、計画的に住宅地の整備・拡大を進める」と「大規模な住宅地の開発など積極的な開発を進める」の、住宅地を拡大するという意見が合計51.0%と半数以上となっています。

一方、「住宅地の集約を促すなど、コンパクトな住環境整備を進める」、「現状維持とし、むやみに拡大・開発はしない」など、現状を踏まえた適正な規模の住宅地とする意見も約半数います。

将来の住宅地のあり方

NO.	項目	回答数	割合
1	住宅地の集約を促すなど、コンパクトな住環境整備を進める	337	13.1%
2	住宅地については、現状維持とし、むやみに拡大・開発はしない	881	34.3%
3	ニーズに応じて、計画的に住宅地の整備・拡大を進める	1,200	46.7%
4	大規模な住宅地の開発など積極的な開発を進める	110	4.3%
5	その他	43	1.7%
	計	2,571	100.0%
	未記入・無効回答	172	—

将来の住宅地のあり方



【問 10】

加美町の将来の商業地のあり方についてどのようにお考えですか。
あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

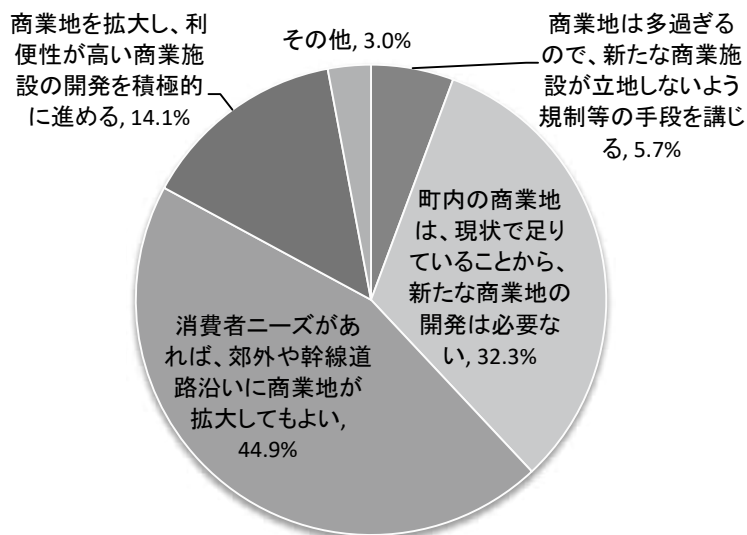
「消費者のニーズがあれば、郊外や幹線道路沿いに商業地が拡大してもよい」が 44.9%と最も高く、次いで「町内の商業地は、現状で足りていることから、新たな商業地の開発は必要ない」の 32.3%となっています。

「商業地は多過ぎるので、新たな商業施設が立地しないよう規制等の手段を講じる」、「町内の商業地は、現状で足りていることから、新たな商業地の開発は必要ない」といった新たな商業地の開発を抑制したい意向が合計 38.0%であるのに対し、「消費者ニーズがあれば、郊外や幹線道路沿いに商業地が拡大してもよい」、「商業地を拡大し、利便性が高い商業施設の開発を積極的に進める」といった商業地の拡大を求める意向は合計 59.0%と多い状況です。

将来の商業地のあり方

NO.	項目	回答数	割合
1	商業地は多過ぎるので、新たな商業施設が立地しないよう規制等の手段を講じる	144	5.7%
2	町内の商業地は、現状で足りていることから、新たな商業地の開発は必要ない	821	32.3%
3	消費者ニーズがあれば、郊外や幹線道路沿いに商業地が拡大してもよい	1,139	44.9%
4	商業地を拡大し、利便性が高い商業施設の開発を積極的に進める	359	14.1%
5	その他	75	3.0%
	計	2,538	100.0%
	未記入・無効回答	206	—

将来の商業地のあり方



【問 11】

加美町の将来の工業地のあり方についてどのようにお考えですか。
あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

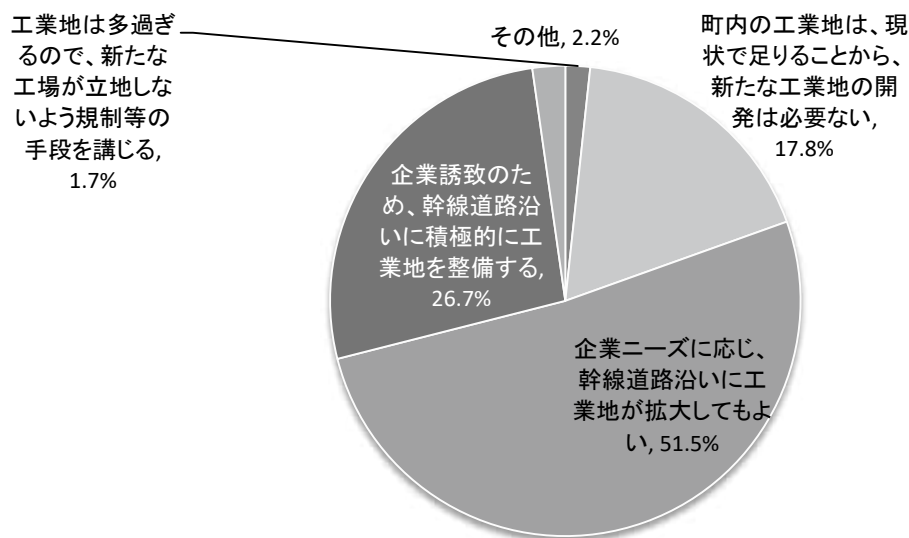
「企業ニーズに応じ、幹線道路沿いに工業地が拡大してもよい」が 51.5%と半数以上を占めています。次いで、「企業誘致のため、幹線道路沿いに積極的に工業地を整備する」が 26.7%となっており、企業誘致のための工業地の整備が求められています。

「工業地は多過ぎるので、新たな工場が立地しないよう規制等の手段を講じる」、「町内の工業地は、現状で足りることから、新たな工業地の開発は必要ない」といった新たな工業地の開発を抑制したい意向は合計 19.5%であるのに対し、「企業ニーズに応じ、幹線道路沿いに工業地が拡大してもよい」、「企業誘致のため、幹線道路沿いに積極的に工業地を整備する」といった工業地の拡大を求める意向は合計 78.2%と非常に多く、ニーズに応じた積極的な企業誘致が求められています。

将来の工業地のあり方

NO.	項目	回答数	割合
1	工業地は多過ぎるので、新たな工場が立地しないよう規制等の手段を講じる	43	1.7%
2	町内の工業地は、現状で足りることから、新たな工業地の開発は必要ない	452	17.8%
3	企業ニーズに応じ、幹線道路沿いに工業地が拡大してもよい	1,305	51.5%
4	企業誘致のため、幹線道路沿いに積極的に工業地を整備する	677	26.7%
5	その他	57	2.2%
	計	2,534	100.0%
	未記入・無効回答	208	—

将来の工業地のあり方



【問 12】

加美町の土地利用について、ご意見やご提案がありましたらご自由にご記入ください。

＜自由回答の内容の分類別件数＞

大分類	小分類	件数
1. 土地利用について	土地利用全般について	65
	農地、農業について	31
	工業地について	26
	住宅地について	19
	商業地について	10
	山林・里山について	9
	その他自然環境について	9
2. 公共公益施設について	道路について	19
	公園について	15
	庁舎等の公共施設について	13
	学校、研修施設等	5
3. 行政施策等について	空き地、空き家対策について	75
	企業誘致について	31
	高齢者対策について	19
	観光施策(地場産業育成も含む)について	13
	少子化対策について	8
	買い物環境等、生活環境に関する意見	7
	住民参加について	6
4. その他	行政に対する要望、苦情等	21
	アンケート自体についての意見	13
	最終処分場について	8
	発電施設	5
	その他	57

※1つの回答に複数項目に関する意見がある場合、各項目でカウントするため、自由回答の回答者数の合計と件数の合計は一致しない。

(3) 分析結果（クロス集計）の概要

「(ア) 回答者属性について」と「(イ) 土地利用のあり方について」における回答状況を組み合わせ、設問ごとに「年齢別集計結果」、「地区別集計結果」、「職業別集計結果」を取りまとめたもの。

【問6】

加美町の土地利用のあり方について、特に何が重要だとお考えですか。
あてはまるものに3つ以内で○をつけてください。

〔問 6: 年齢別集計結果〕

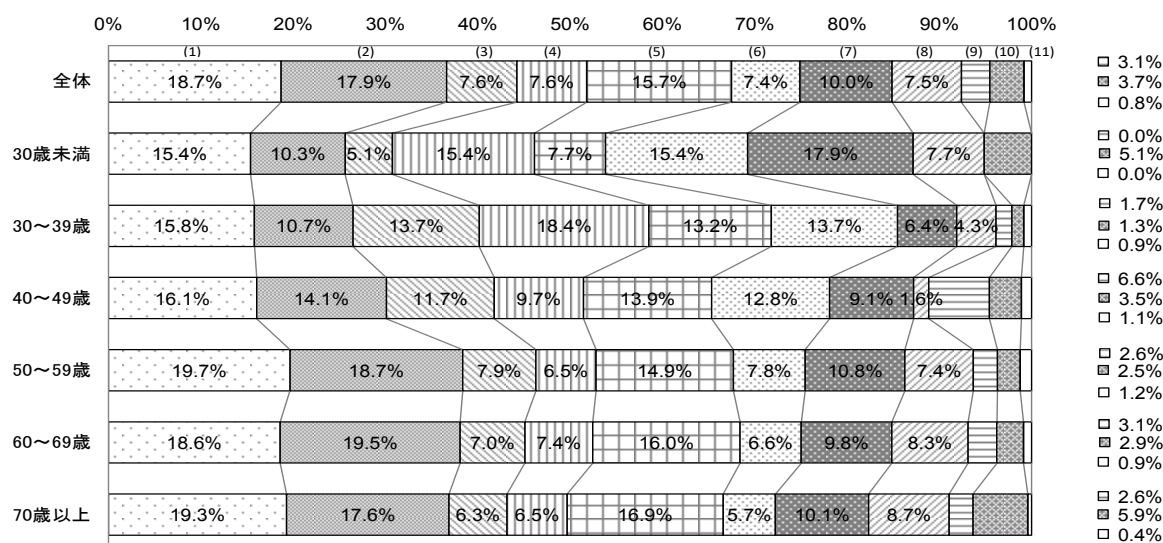
30歳未満では、「新たな工場用地の整備」(17.9%)が最も多く、次いで「観光レクリエーション等の拠点整備」(15.4%)、「商業・サービス施設の集積」(15.4%)となっています。

一方、50歳以上の意見は、「森林、湖沼、河川等の緑と水の保全」、「優良な農地の保全と遊休農地の活用」が多くなっています。

土地利用のあり方で重要だと思うこと（年齢別）

	1 森林、湖沼、河川等の緑と水の保全	2 優良な農地の保全と遊休農地の活用	3 観光レクリエーション等の拠点整備	4 特色ある公園や緑地の整備	5 定住人口を増やすため住宅地の整備・確保	6 商業・サービス施設の集積	7 新たな工場用地の整備	8 歴史的景観、自然景観の保全と整備	9 都市計画区域、用途地域の指定	10 わからない	11 その他	計
全体	1197	1148	488	485	1004	475	639	480	197	237	53	6403
30歳未満	6	4	2	6	3	6	7	3	0	2	0	39
30～39歳	37	25	32	43	31	32	15	10	4	3	2	234
40～49歳	88	77	64	53	76	70	50	9	36	19	6	548
50～59歳	271	258	109	90	205	107	149	102	36	34	17	1378
60～69歳	430	451	162	170	369	153	227	191	72	67	20	2312
70歳以上	365	333	119	123	320	107	191	165	49	112	8	1892

土地利用のあり方で重要だと思うこと（年齢別）



- (1) 森林、湖沼、河川等の緑と水の保全
- (2) 優良な農地の保全と遊休農地の活用
- (3) 観光レクリエーション等の拠点整備
- (4) 特色ある公園や緑地の整備
- (5) 定住人口を増やすため住宅地の整備・確保
- (6) 商業・サービス施設の集積
- (7) 新たな工場用地の整備
- (8) 歴史的景観、自然景観の保全と整備
- (9) 都市計画区域、用途地域の指定
- (10) わからない
- (11) その他

[問 6: 地区別集計結果]

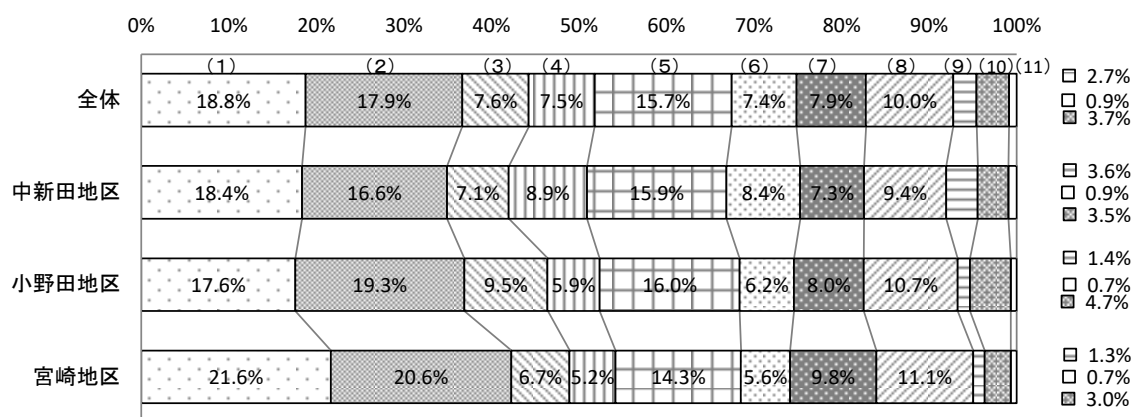
「森林、湖沼、河川等の緑と水の保全」、「優良な農地の保全と遊休農地の活用」、「歴史的景観、自然景観の保全と整備」といった自然環境等の保全意向を合わせた割合は、宮崎地区が最も高く、小野田地区、中新田地区の順となっています。

一方、「観光レクリエーション等の拠点整備」、「特色ある公園や緑地の整備」、「定住人口を増やすため住宅地の整備・確保」、「商業・サービス施設の集積」、「新たな工場用地の整備」といった開発系の意向の割合は、中新田地区が最も高く、小野田地区、宮崎地区の順となっており、自然環境等の保全意向の割合の高い順と逆の順序になっています。

土地利用のあり方で重要だと思うこと（地区別）

	1 森林、湖沼、河川等の緑と水の保全	2 優良な農地の保全と遊休農地の活用	3 観光レクリエーション等の拠点整備	4 特色ある公園や緑地の整備	5 定住人口を増やすため住宅地の整備・確保	6 商業・サービス施設の集積	7 新たな工場用地の整備	8 歴史的景観、自然景観の保全と整備	9 都市計画区域、用途地域の指定	10 わからない	11 その他	計
全体	1223	1168	493	491	1020	483	650	517	174	242	56	6517
中新田地区	682	615	262	332	591	313	348	271	134	130	35	3713
小野田地区	287	315	155	97	261	101	175	130	23	76	11	1631
宮崎地区	231	220	71	56	153	60	118	105	14	32	7	1067
未記入	23	18	5	6	15	9	9	11	3	4	3	106

土地利用のあり方で重要だと思うこと（地区別）



- 1 森林、湖沼、河川等の緑と水の保全
- 2 優良な農地の保全と遊休農地の活用
- 3 観光レクリエーション等の拠点整備
- 4 特色ある公園や緑地の整備
- 5 定住人口を増やすため住宅地の整備・確保
- 6 商業・サービス施設の集積
- 7 新たな工場用地の整備
- 8 歴史的景観、自然景観の保全と整備
- 9 都市計画区域、用途地域の指定
- 10 わからない
- 11 その他

〔問 6:職業別集計結果〕

農林漁業自営では、「優良な農地の保全と遊休農地の活用」（27.2%）が最も多く、次いで「森林、湖沼、河川等の緑と水の保全」（21.3%）となっています。商工業・サービス業自営では「定住人口を増やすため住宅地の整備・確保」（18.1%）が最も多い状況です。

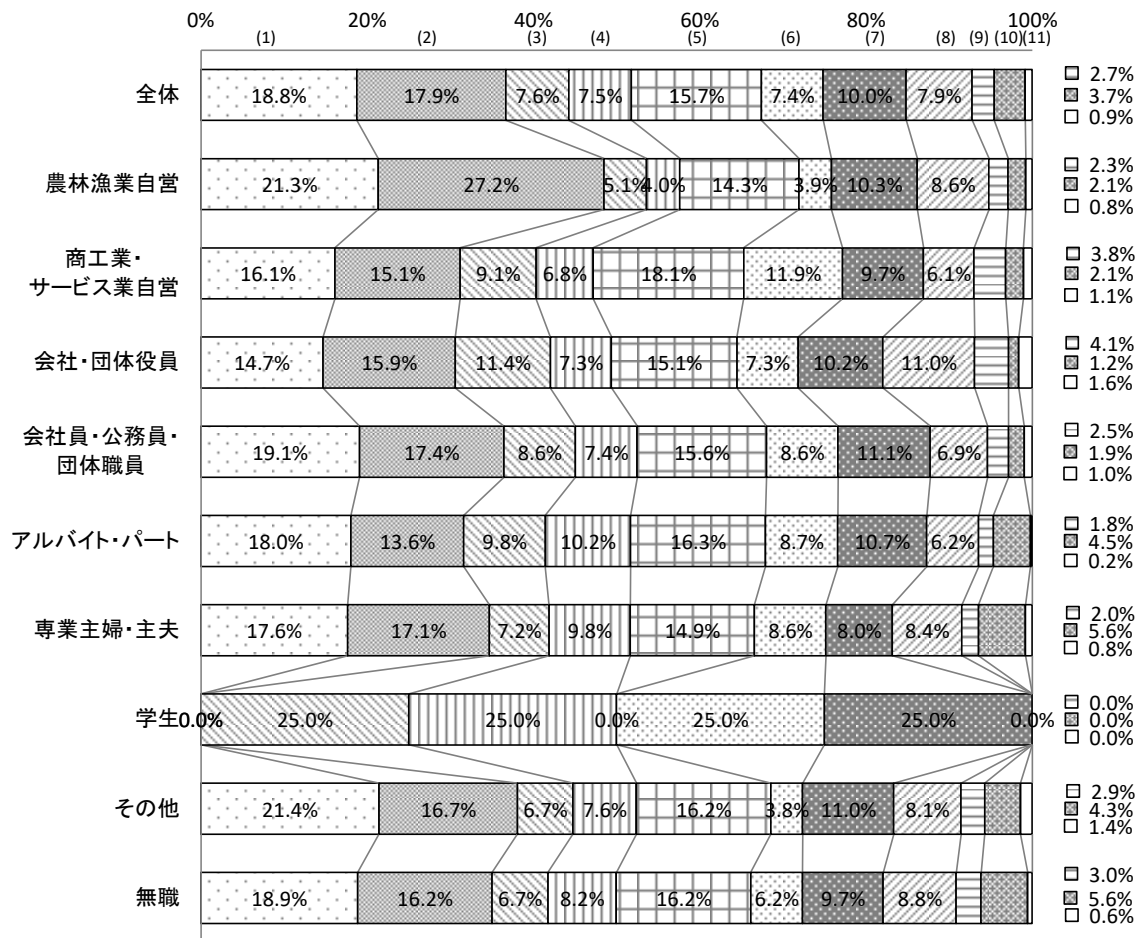
「森林、湖沼、河川等の緑と水の保全」、「優良な農地の保全と遊休農地の活用」、「歴史的景観、自然景観の保全と整備」といった自然環境等を保全したい意向の割合が最も高いのは、農林漁業自営で合計 57.1%です。

「観光レクリエーション等の拠点整備」、「特色ある公園や緑地の整備」、「定住人口を増やすため住宅地の整備・確保」、「商業・サービス施設の集積」、「新たな工場用地の整備」といった開発系の意向の割合が最も高いのは、アルバイト・パートで合計 55.7%となっています。

土地利用のあり方で重要だと思うこと（職業別）

	1 森林、 湖沼、 河川等 の緑と 水の保 全	2 優良な 農地の 保全と 遊休農 地の活 用	3 観光レ クリエ ーショ ン等の 拠点整 備	4 特色あ る公園 や緑地 の整備	5 定住人 口を増 やすた め住宅 地の整 備・確 保	6 商業・ サービ ス施設 の集積	7 新たな 工場用 地の整 備	8 歴史的 景観、 自然景 観の保 全と整 備	9 都市計 画区 域、用 途地域 の指定	10 わから ない	11 その他	計
全体	1223	1168	493	491	1020	483	650	517	174	242	56	6517
農林漁業自営	213	271	51	40	143	39	103	86	23	21	8	998
商工業・ サービス業自営	106	99	60	45	119	78	64	40	25	14	7	657
会社・団体役員	36	39	28	18	37	18	25	27	10	3	4	245
会社員・公務員・ 団体職員	255	232	115	99	208	115	148	92	34	25	13	1336
アルバイト・パー ト	81	61	44	46	73	39	48	28	8	20	1	449
専業主婦・主夫	150	145	61	83	127	73	68	71	17	48	7	850
学生	0	0	1	1	0	1	1	0	0	0	0	4
その他	45	35	14	16	34	8	23	17	6	9	3	210
無職	303	260	108	132	260	100	156	141	48	90	9	1607
未記入	34	26	11	11	19	12	14	15	3	12	4	161

土地利用のあり方で重要だと思うこと（職業別）



- (1) 森林、湖沼、河川等の緑と水の保全
- (2) 優良な農地の保全と遊休農地の活用
- (3) 観光レクリエーション等の拠点整備
- (4) 特色ある公園や緑地の整備
- (5) 定住人口を増やすため住宅地の整備・確保
- (6) 商業・サービス施設の集積
- (7) 新たな工場用地の整備
- (8) 歴史的景観、自然景観の保全と整備
- (9) 都市計画区域、用途地域の指定
- (10) わからない
- (11) その他

【問7】

加美町の将来の農地のあり方についてどのようにお考えですか。
あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

〔問 7:年齢別集計結果〕

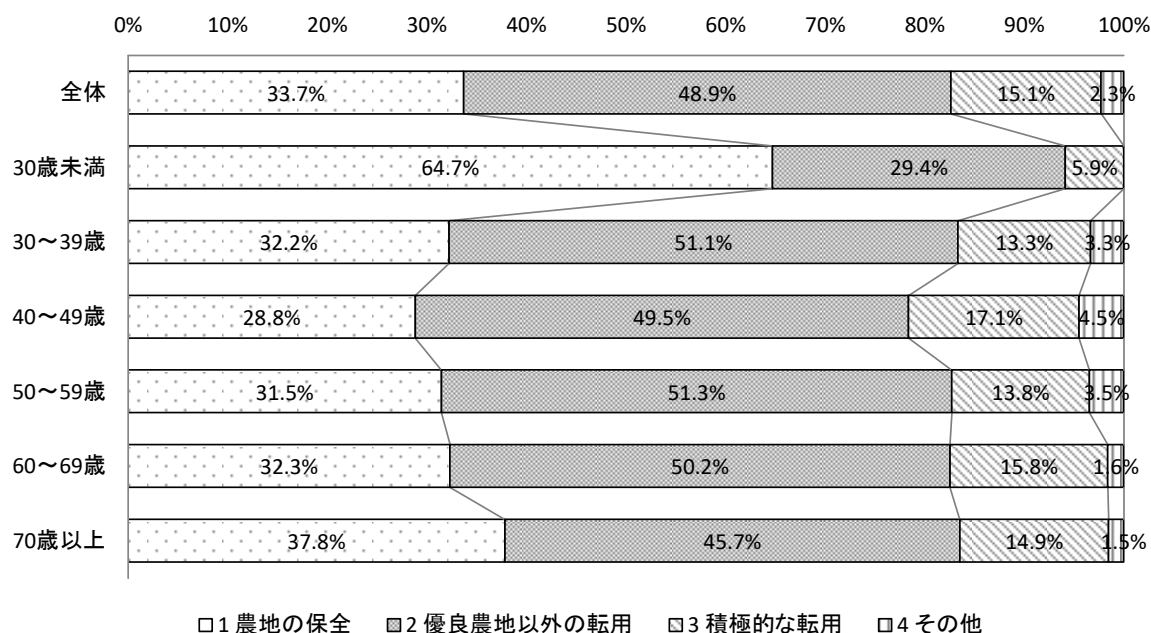
30歳未満の意見では、「現状のまま農地を保全する」（64.7%）が最も多くなっています。一方で、他の年代ではすべて「優良農地を保全すれば、それ以外の農地はある程度転用してもやむをえない」が最も多く、次いで「現状のまま農地を保全する」となっています。

30歳未満を除くと、年代が上がるほど「現状のまま農地を保全する」の割合は高くなる傾向が見られます。

将来の農地のあり方（年齢別）

	農地の保全	優良農地以外の 転用	積極的な転用	その他	計
	現状のまま農地を 保全する	優良農地を保全す れば、それ以外の 農地はある程度転 用してもやむをえ ない	積極的に転用し、 都市的な利用を進 める	その他	
全体	869	1261	389	59	2578
30歳未満	11	5	1	0	17
30～39歳	29	46	12	3	90
40～49歳	64	110	38	10	222
50～59歳	173	282	76	19	550
60～69歳	298	463	146	15	922
70歳以上	294	355	116	12	777

将来の農地のあり方（年齢別）



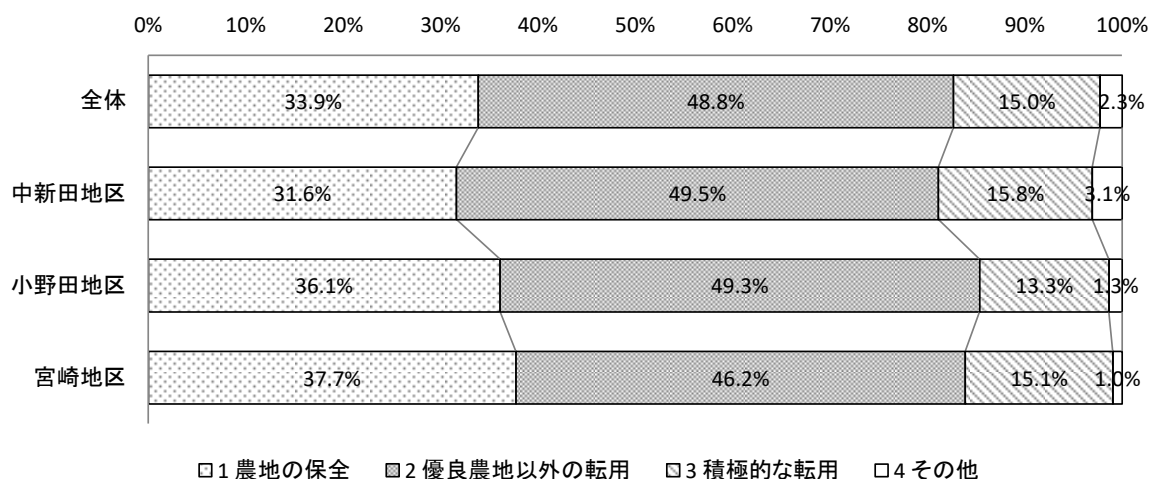
[問 7:地区別集計結果]

各地区ともに、「優良農地を保全すれば、それ以外の農地はある程度転用してもやむをえない」の割合が最も高くなっています。小野田地区と宮崎地区は、中新田地区と比べて「現状のまま農地を保全する」とした割合が若干高くなっています。

将来の農地のあり方（地区別）

	農地の保全	優良農地以外の 転用	積極的な転用	その他	計
	現状のまま農地を 保全する	優良農地を保全す れば、それ以外の 農地はある程度転 用してもやむをえ ない	積極的に転用し、 都市的な利用を進 める	その他	
全体	890	1283	395	60	2628
中新田地区	473	740	236	46	1495
小野田地区	242	330	89	9	670
宮崎地区	157	192	63	4	416
未記入	18	21	7	1	47

将来の農地のあり方（地区別）



[問 7:職業別集計結果]

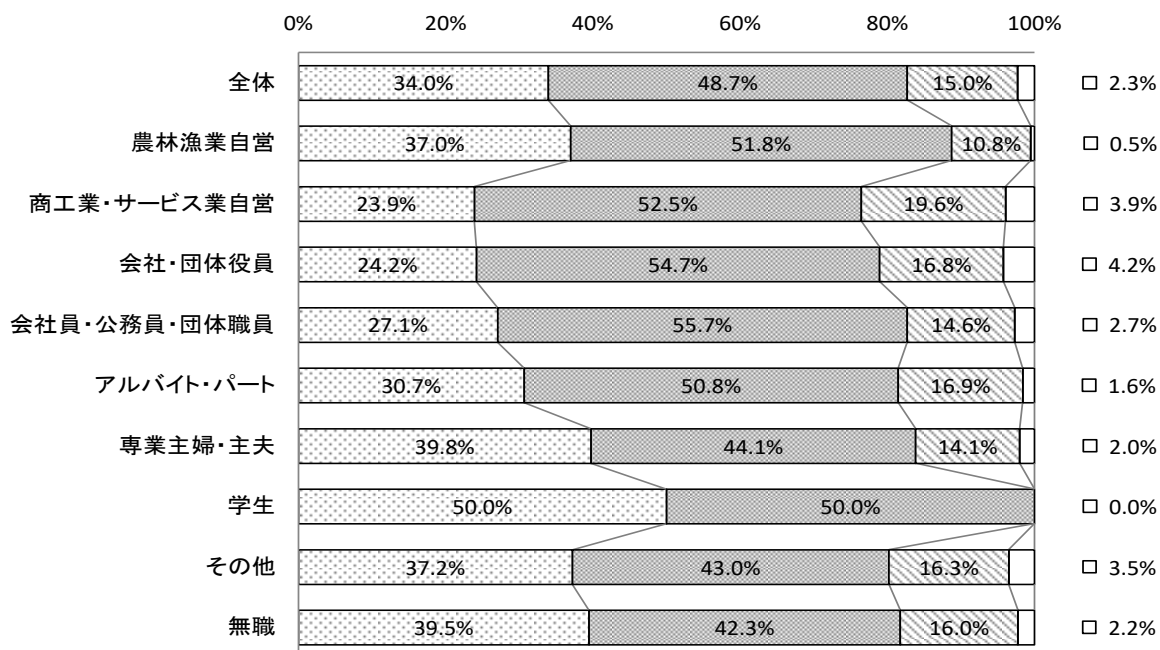
商工業・サービス業自営やサラリーマン等では、「現状のまま農地を保全する」の割合が平均より低く、「積極的に転用し、都市的な利用を進める」という都市的な土地利用を求める意見の割合が高い傾向です。一方、農林業自営では、それとは逆の傾向が見られます。

「現状のまま農地を保全する」が高いのは、専業主婦・主夫の 39.8%、農林漁業自営の 37.0%です。一方で、「積極的に転用し、都市的な利用を進める」が最も高いのは、商工業・サービス自営の 19.6%です。

将来の農地のあり方（職業別）

	農地の保全	優良農地以外の 転用	積極的な転用	その他	
	現状のまま農地 を保全する	優良農地を保全 すれば、それ以外 の農地はある程 度転用してもやむ をえない	積極的に転用し、 都市的な利用を 進める	その他	計
全体	896	1286	396	60	2638
農林漁業自営	148	207	43	2	400
商工業・サービス業自営	61	134	50	10	255
会社・団体役員	23	52	16	4	95
会社員・公務員・団体職員	141	290	76	14	521
アルバイト・パート	58	96	32	3	189
専業主婦・主夫	138	153	49	7	347
学生	1	1	0	0	2
その他	32	37	14	3	86
無職	264	283	107	15	669
未記入	30	33	9	2	74

将来の農地のあり方（職業別）



□ 1 農地の保全 □ 2 優良農地以外の転用 □ 3 積極的な転用 □ 4 その他

【問8】

加美町の将来の山林のあり方についてどのようにお考えですか。
あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

【問 8:年齢別集計結果】

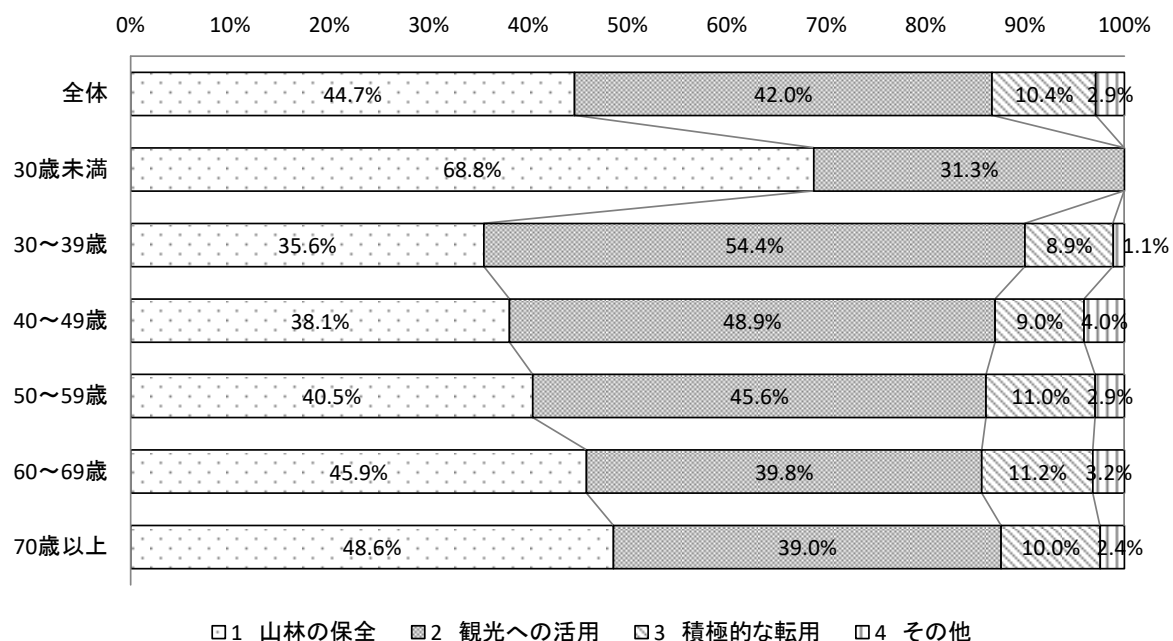
30歳未満を除くと、年代が低いほど「現状のまま山林として保全する」という回答の割合よりも、観光レクリエーションの場として活用すべきという回答の割合が高い傾向が見られます。30～39歳では「自然を活かしたレクリエーションの場として活用すべきである」（54.4%）が半数以上を占めています。

一方で、30歳未満では「現状のまま山林として保全する」（68.8%）が最も多く、次いで「自然を活かした観光レクリエーションの場として活用すべきである」（31.3%）となっています。

将来の山林のあり方（年齢別）

	山林の保全	観光への活用	積極的な転用	その他	
	現状のまま山林として保全する	自然を活かした観光レクリエーションの場として活用すべきである	積極的に転用し、都市的な利用を進める	その他	計
全体	1151	1083	269	74	2577
30歳未満	11	5	0	0	16
30～39歳	32	49	8	1	90
40～49歳	85	109	20	9	223
50～59歳	221	249	60	16	546
60～69歳	422	366	103	29	920
70歳以上	380	305	78	19	782

将来の山林のあり方（年齢別）



[問 8:地区別集計結果]

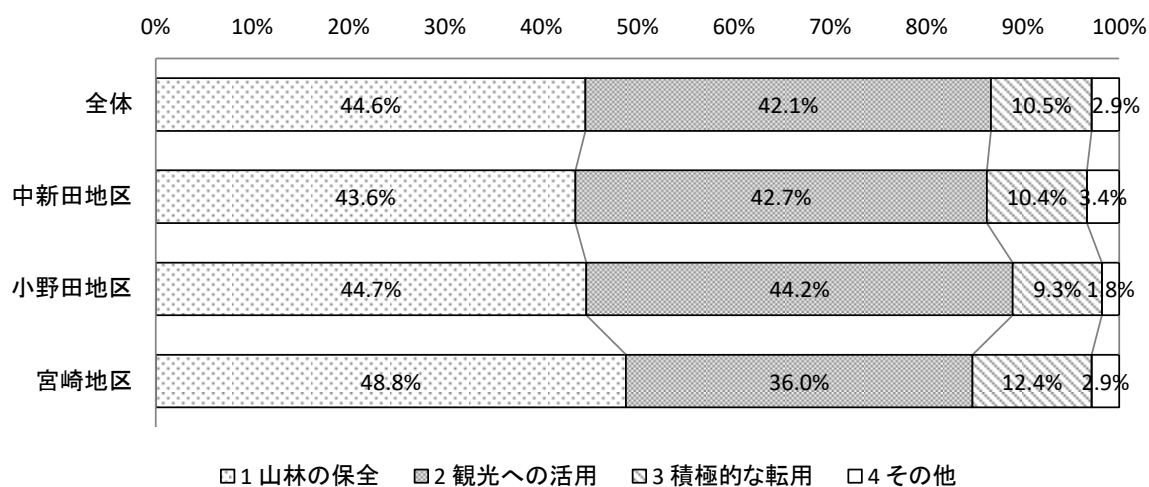
中新田地区、小野田地区は、「現状のまま山林として保全する」と「自然を活かした観光レクリエーションの場として活用すべきである」の割合がそれぞれ同程度となっています。

宮崎地区は、「現状のまま山林として保全する」が最も多く、「自然を活かした観光レクリエーションの場として活用すべきである」が他の2地区と比べて低い割合です。

将来の山林のあり方（地区別）

	山林の保全	観光への活用	積極的な転用	その他	
	現状のまま山林として保全する	自然を活かした観光レクリエーションの場として活用すべきである	積極的に転用し、都市的な利用を進める	その他	計
全体	1172	1106	275	75	2628
中新田地区	650	637	155	50	1492
小野田地区	299	296	62	12	669
宮崎地区	205	151	52	12	420
未記入	18	22	6	1	47

将来の山林のあり方（地区別）



[問 8:職業別集計結果]

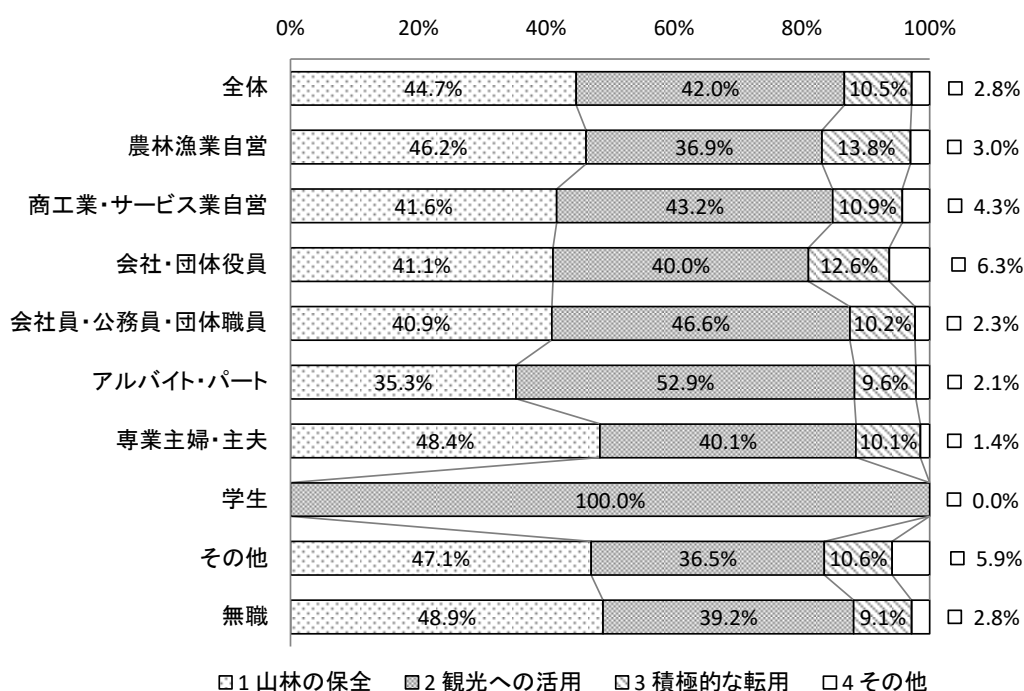
商工業・サービス業自営やサラリーマン等では、「現状のまま山林を保全する」の割合が平均より低く、観光レクリエーションの場や都市的な土地利用を求める意見の割合が高い傾向です。一方、農林漁業自営や専業主婦・主夫では、それとは逆の傾向が見られます。

「現状のまま山林として保全する」の回答率が最も高いのは、専業主婦・主夫の 48.4%、次いで農林漁業自営の 46.2%です。一方で、「積極的に転用し、都市的な利用を進める」の回答率が最も高いのは、農林漁業自営の 13.8%となっています。

将来の山林のあり方（職業別）

	山林の保全	観光への活用	積極的な転用	その他	
	現状のまま山林として保全する	自然を活かした観光レクリエーションの場として活用すべきである	積極的に転用し、都市的な利用を進める	その他	計
全体	1179	1108	277	75	2639
農林漁業自営	184	147	55	12	398
商工業・サービス業自営	107	111	28	11	257
会社・団体役員	39	38	12	6	95
会社員・公務員・団体職員	213	243	53	12	521
アルバイト・パート	66	99	18	4	187
専業主婦・主夫	168	139	35	5	347
学生	0	1	0	0	1
その他	40	31	9	5	85
無職	329	264	61	19	673
未記入	33	35	6	1	75

将来の山林のあり方（職業別）



【問9】

加美町の将来の住宅地のあり方についてどのようにお考えですか。
あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

〔問 9：年齢別集計結果〕

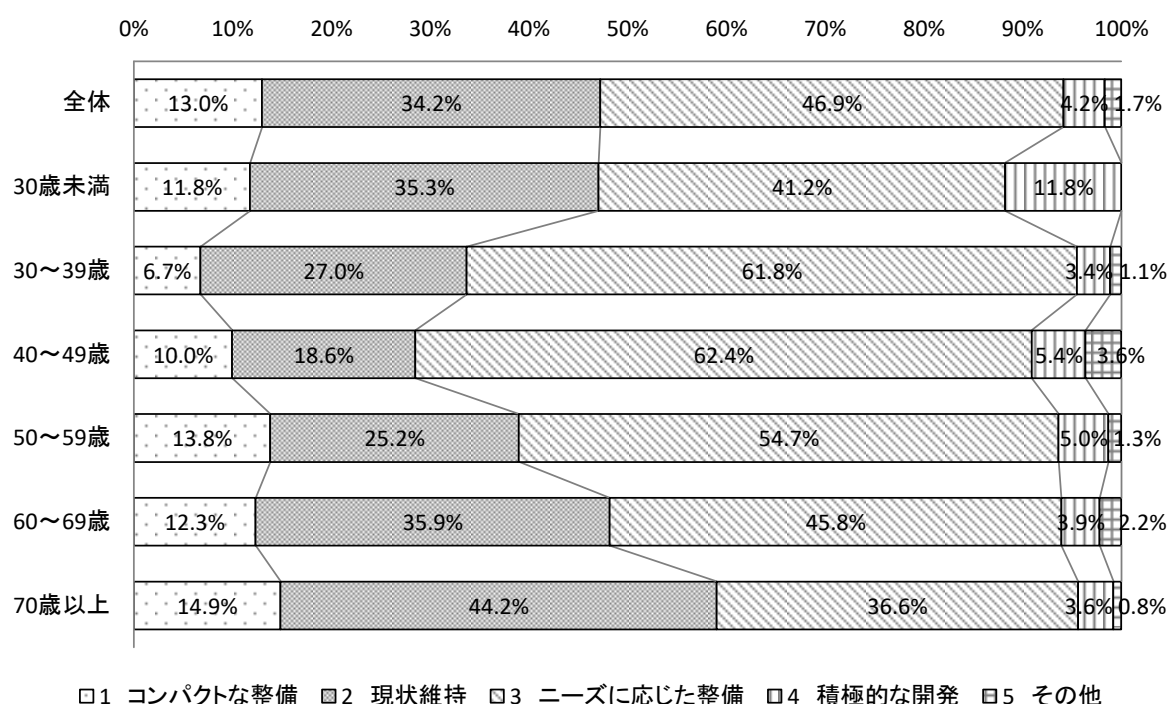
30歳未満を除くと、年代が低いほど「ニーズに応じて、計画的に住宅地の整備・拡大を進める」という回答の割合が高い傾向が見られます。

70歳以上では「住宅地については、現状維持とし、むやみに拡大・開発はしない」（44.2%）が最も多いですが、その他の年代では「ニーズに応じて、計画的に住宅地の整備・拡大を進める」が最も多くなっています。

将来の住宅地のあり方（年齢別）

	コンパクトな整備	現状維持	ニーズに応じた整備	積極的な開発	その他	
	住宅地の集約を促すなど、コンパクトな住環境整備を進める	住宅地については、現状維持とし、むやみに拡大・開発はしない	ニーズに応じて、計画的に住宅地の整備・拡大を進める	大規模な住宅地の開発など積極的な開発を進める	その他	計
全体	328	865	1185	106	42	2526
30歳未満	2	6	7	2	0	17
30～39歳	6	24	55	3	1	89
40～49歳	22	41	138	12	8	221
50～59歳	74	135	293	27	7	536
60～69歳	112	326	416	35	20	909
70歳以上	112	333	276	27	6	754

将来の住宅地のあり方（年齢別）



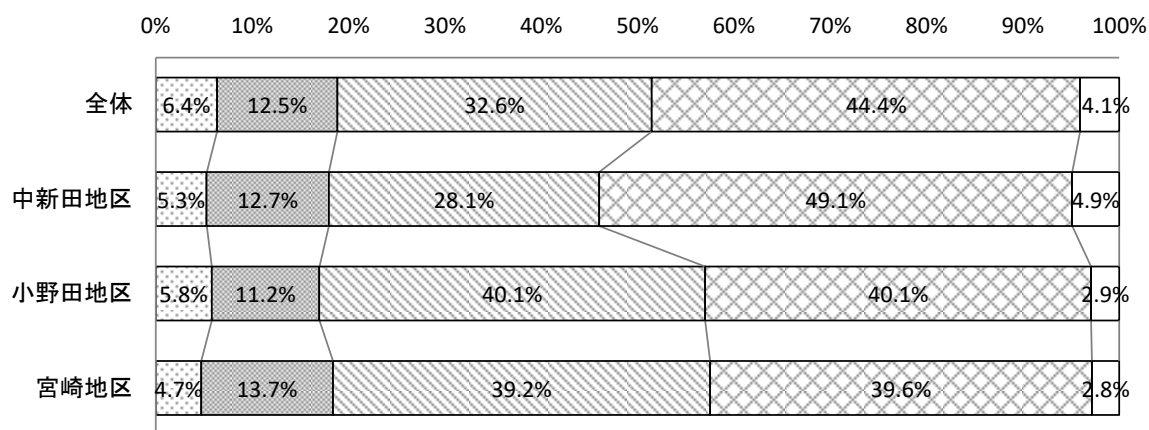
[問 9:地区別集計結果]

中新田地区では、「大規模な住宅地の開発など積極的な開発を進める」が49.1%と最も多く、他地区と比較しても高い割合となっています。小野田地区と宮崎地区では、「ニーズに応じて、計画的に住宅地の整備・拡大を進める」と「大規模な住宅地の開発など積極的な開発を進める」がほぼ同じ割合です。

将来の住宅地のあり方（地区別）

	コンパクトな整備	現状維持	ニーズに応じた整備	積極的な開発	その他	
	住宅地の集約を促すなど、コンパクトな住環境整備を進める	住宅地については、現状維持とし、むやみに拡大・開発はしない	ニーズに応じて、計画的に住宅地の整備・拡大を進める	大規模な住宅地の開発など積極的な開発を進める	その他	計
全体	172	337	881	1200	110	2700
中新田地区	80	192	425	743	74	1514
小野田地区	40	77	276	276	20	689
宮崎地区	20	58	166	168	12	424
未記入	32	10	14	13	4	73

将来の住宅地のあり方（地区別）



□1 コンパクトな整備 □2 現状維持 □3 ニーズに応じた整備 □4 積極的な開発 □5 その他

[問 9:職業別集計結果]

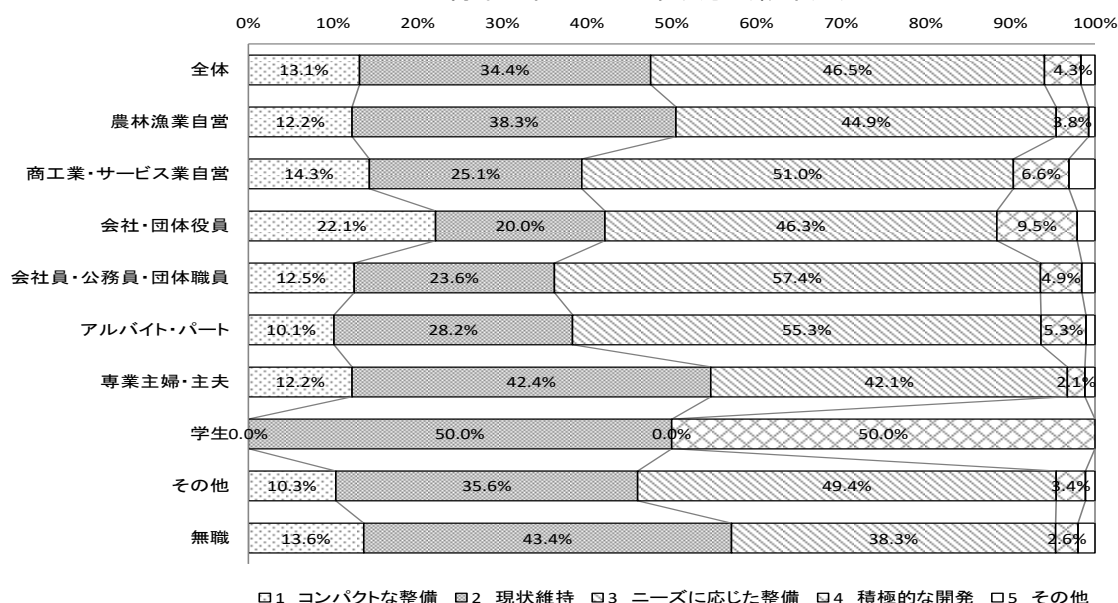
商工業・サービス業自営やサラリーマン、アルバイト等では、「ニーズに応じて、計画的に住宅地の整備・拡大を進める」の割合が高く、「現状維持とし、むやみに拡大・開発はしない」の割合は低い傾向が見られます。

「住宅地の集約を促すなど、コンパクトな住環境整備を進める」が最も高いのは、会社・団体役員の22.1%です。「大規模な住宅地の開発など積極的な開発を進める」が最も高いのも、会社・団体役員で9.5%となっています。一方、「住宅地については、現状維持とし、むやみに拡大・開発はしない」が最も高いのは、専業主婦・主夫の42.4%、次いで農林漁業自営の38.3%となっています。

将来の住宅地のあり方（職業別）

	コンパクトな整備	現状維持	ニーズに応じた整備	積極的な開発	その他	
	住宅地の集約を促すなど、コンパクトな住環境整備を進める	住宅地については、現状維持とし、むやみに拡大・開発はしない	ニーズに応じて、計画的に住宅地の整備・拡大を進める	大規模な住宅地の開発など積極的な開発を進める	その他	計
全体	339	888	1202	111	43	2583
農林漁業自営	48	150	176	15	3	392
商工業・サービス業自営	37	65	132	17	8	259
会社・団体役員	21	19	44	9	2	95
会社員・公務員・団体職員	64	121	294	25	8	512
アルバイト・パート	19	53	104	10	2	188
専業主婦・主夫	41	142	141	7	4	335
学生	0	1	0	1	0	2
その他	9	31	43	3	1	87
無職	88	280	247	17	13	645
未記入	12	26	21	7	2	68

将来の住宅地のあり方（職業別）



【問 10】

加美町の将来の商業地のあり方についてどのようにお考えですか。
あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

〔問 10:年齢別集計結果〕

概ね、年代が低いほど「消費者ニーズがあれば、郊外や幹線道路沿いに商業地が拡大してもよい」や「商業地を拡大し、利便性が高い商業施設の開発を積極的に進める」など、商業地を拡大するという回答の割合が高い傾向が見られます。

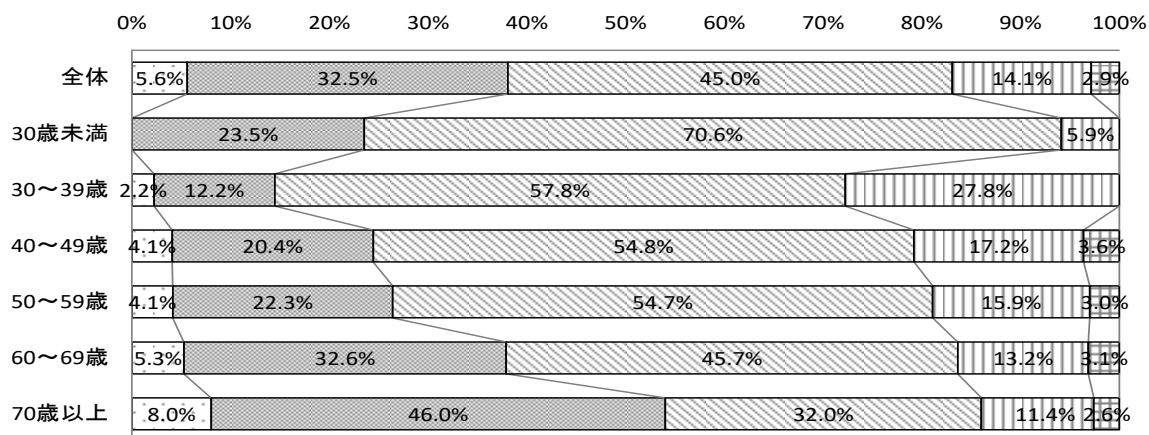
30 歳未満では「消費者ニーズがあれば、郊外や幹線道路沿いに商業地が拡大してもよい」(70.6%) が最も多くなっています。30～39 歳では、「消費者ニーズがあれば、郊外や幹線道路沿いに商業地が拡大してもよい」(57.8%) が最も多く、次いで「商業地を拡大し、利便性が高い商業施設の開発を積極的に進める」(27.8%) が多くなっており、商業地の開発意向が高くなっています。

一方、70 歳以上では「町内の商業地は、現状で足りていることから、新たな商業地の開発は必要ない」(46.0%) が最も多くなっています。

将来の商業地のあり方（年齢別）

	商業地の規制	現状維持	ニーズに応じた拡大	積極的な開発	その他	
	商業地は多過ぎるので、新たな商業施設が立地しないよう規制等の手段を講じる	町内の商業地は、現状で足りていることから、新たな商業地の開発は必要ない	消費者ニーズがあれば、郊外や幹線道路沿いに商業地が拡大してもよい	商業地を拡大し、利便性が高い商業施設の開発を積極的に進める	その他	計
全体	139	809	1121	351	71	2491
30 歳未満	0	4	12	1	0	17
30～39 歳	2	11	52	25	0	90
40～49 歳	9	45	121	38	8	221
50～59 歳	22	119	292	85	16	534
60～69 歳	47	291	408	118	28	892
70 歳以上	59	339	236	84	19	737

将来の商業地のあり方（年齢別）



□1 商業地の規制 □2 現状維持 □3 ニーズに応じた拡大 □4 積極的な開発 □5 その他

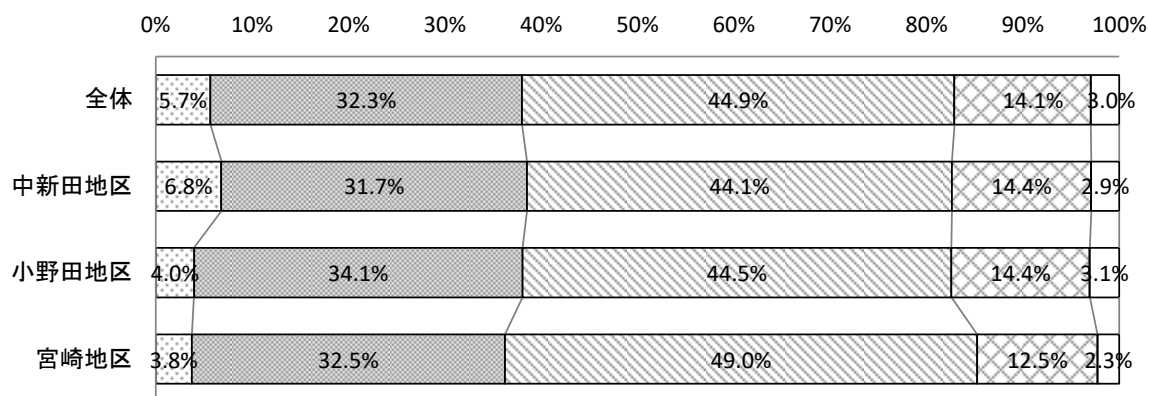
[問 10:地区別集計結果]

3地区ともに、「消費者ニーズがあれば、公害や幹線道路沿いに商業地が拡大してもよい」が最も多く、地区別で大きな違いはありません。

将来の商業地のあり方（地区別）

	商業地の規制	現状維持	ニーズに応じた拡大	積極的な開発	その他	
	商業地は多過ぎるので、新たな商業施設が立地しないよう規制等の手段を講じる	町内の商業地は、現状で足りていることから、新たな商業地の開発は必要ない	消費者ニーズがあれば、郊外や幹線道路沿いに商業地が拡大してもよい	商業地を拡大し、利便性が高い商業施設の開発を積極的に進める	その他	計
全体	144	821	1139	359	75	2538
中新田地区	98	457	635	208	42	1440
小野田地区	26	223	291	94	20	654
宮崎地区	15	130	196	50	9	400
未記入	5	11	17	7	4	44

将来の商業地のあり方（地区別）



□1 商業地の規制 □2 現状維持 □3 ニーズに応じた拡大 □4 積極的な開発 □5 その他

[問 10:職業別集計結果]

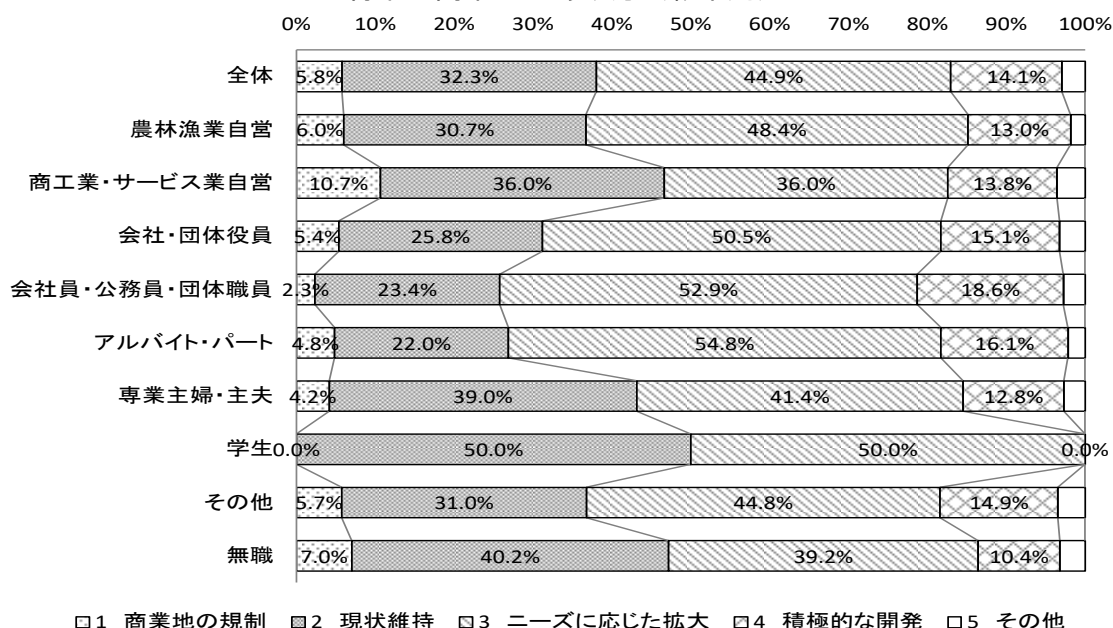
会社員等のサラリーマンやアルバイト等で、「消費者ニーズがあれば、郊外や幹線道路沿いに商業地が拡大してもよい」や「商業地を拡大し、利便性が高い商業施設の開発を積極的に進める」など、商業地を拡大するという回答の割合が高い傾向が見られます。

一方、「商業地は多過ぎるので、新たな商業施設が立地しないよう規制等の手段を講じる」、「町内の商業地は現状で足りていることから、新たな商業地の開発は必要ない」といった商業地を拡大しない意向が多いのは、商工業・サービス業自営の 46.7%、次いで専業主婦・主夫の 43.2%です。

将来の商業地のあり方（職業別）

	商業地の規制	現状維持	ニーズに応じた拡大	積極的な開発	その他	
	商業地は多過ぎるので、新たな商業施設が立地しないよう規制等の手段を講じる	町内の商業地は、現状で足りていることから、新たな商業地の開発は必要ない	消費者ニーズがあれば、郊外や幹線道路沿いに商業地が拡大してもよい	商業地を拡大し、利便性が高い商業施設の開発を積極的に進める	その他	計
全体	147	823	1145	359	75	2549
農林漁業自営	23	118	186	50	7	384
商工業・サービス業自営	27	91	91	35	9	253
会社・団体役員	5	24	47	14	3	93
会社員・公務員・団体職員	12	120	271	95	14	512
アルバイト・パート	9	41	102	30	4	186
専業主婦・主夫	14	131	139	43	9	336
学生	0	1	1	0	0	2
その他	5	27	39	13	3	87
無職	44	252	246	65	20	627
未記入	8	18	23	14	6	69

将来の商業地のあり方（職業別）



【問 11】

加美町の将来の工業地のあり方についてどのようにお考えですか。
あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

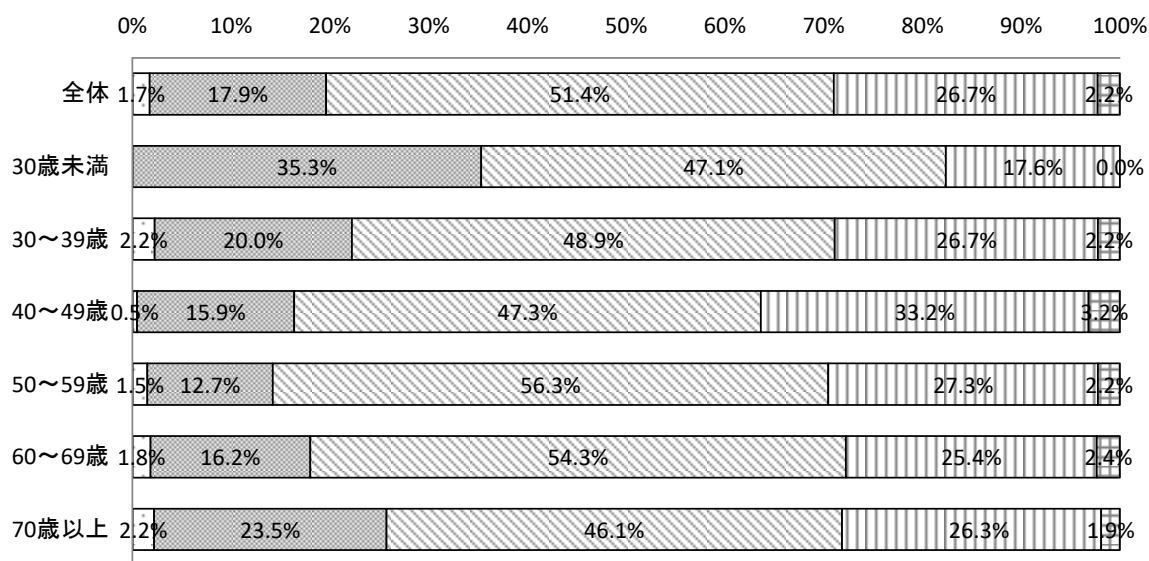
〔問 11: 年齢別集計結果〕

全ての年代で最も多いのは「企業ニーズに応じ、幹線道路沿いに工業地が拡大してもよい」となっています。30歳未満では「町内の工業地は、現状で足りることから、新たな工業地の開発は必要ない」が35.3%と比較的高くなっています。また、40～49歳では「企業誘致のため、幹線道路沿いに積極的に工業地を整備する」が33.2%と他の年代に比べて比較的高い割合となっています。

将来の工業地のあり方（年齢別）

	工業地の規制	現状維持	ニーズに応じた拡大	積極的な整備	その他	
	工業地は多過ぎるので、新たな工場が立地しないよう規制等の手段を講じる	町内の工業地は、現状で足りることから、新たな工業地の開発は必要ない	企業ニーズに応じ、幹線道路沿いに工業地が拡大してもよい	企業誘致のため、幹線道路沿いに積極的に工業地を整備する	その他	計
全体	43	445	1281	666	56	2491
30歳未満	0	6	8	3	0	17
30～39歳	2	18	44	24	2	90
40～49歳	1	35	104	73	7	220
50～59歳	8	68	301	146	12	535
60～69歳	16	144	483	226	21	890
70歳以上	16	174	341	194	14	739

将来の工業地のあり方（年齢別）



□1 工業地の規制 □2 現状維持 □3 ニーズに応じた拡大 □4 積極的な開発 □5 その他

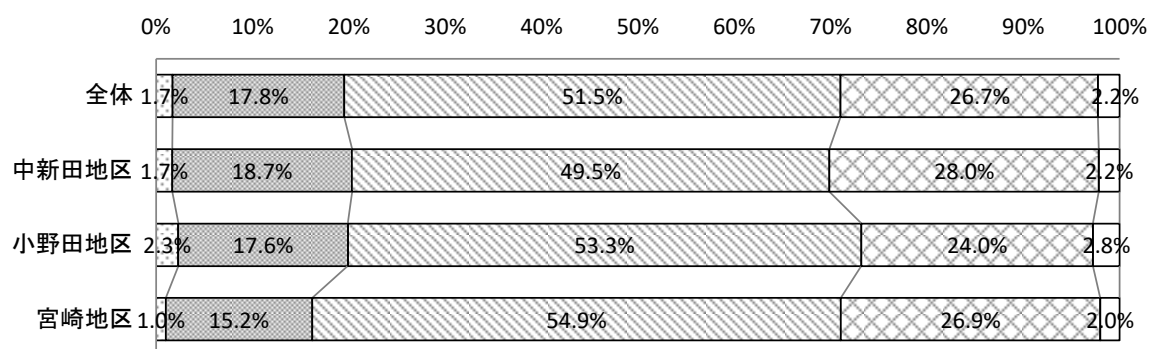
〔問 11:地区別集計結果〕

3地区ともに、「企業ニーズに応じ、幹線道路沿いに工業地が拡大してもよい」が最も多く、地域別で大きな違いはありません。

将来の工業地のあり方（地区別）

	工業地の規制	現状維持	ニーズに応じた拡大	積極的な整備	その他	
	工業地は多過ぎるので、新たな工場が立地しないよう規制等の手段を講じる	町内の工業地は、現状で足りることから、新たな工業地の開発は必要ない	企業ニーズに応じ、幹線道路沿いに工業地が拡大してもよい	企業誘致のため、幹線道路沿いに積極的に工業地を整備する	その他	計
全体	43	452	1305	677	57	2534
中新田地区	24	269	714	403	31	1441
小野田地区	15	115	348	157	18	653
宮崎地区	4	61	220	108	8	401
未記入	0	7	23	9	0	39

将来の工業地のあり方（地区別）



□1 工業地の規制 □2 現状維持 □3 ニーズに応じた拡大 □4 積極的な開発 □5 その他

[11:職業別集計結果]

各職業で、「企業ニーズに応じ、幹線道路沿いに工業地が拡大してもよい」が最も多く、回答のほぼ半数を占めています。

「工業地は多過ぎるので、新たな工場が立地しないよう規制等の手段を講じる」、「町内の工業地は、現状で足りることから、新たな工業地の開発は必要ない」といった新たな工業地は不要という意向が最も高いのは、専業主婦・主夫の26.3%です。

一方、「企業ニーズに応じ、幹線道路沿いに工業地が拡大してもよい」「企業誘致のため、幹線道路沿いに積極的に工業地を整備する」といった開発意向は、アルバイト・パートの84.3%が最も高くなっています。

将来の工業地のあり方（職業別）

	工業地の規制	現状維持	ニーズに応じた拡大	積極的な整備	その他	
	工業地は多過ぎるので、新たな工場が立地しないよう規制等の手段を講じる	町内の工業地は、現状で足りることから、新たな工業地の開発は必要ない	企業ニーズに応じ、幹線道路沿いに工業地が拡大してもよい	企業誘致のため、幹線道路沿いに積極的に工業地を整備する	その他	計
全体	45	455	1309	681	57	2547
農林漁業自営	11	47	205	117	4	384
商工業・サービス業自営	5	34	128	84	8	259
会社・団体役員	2	11	49	28	2	92
会社員・公務員・団体職員	2	81	260	157	10	510
アルバイト・パート	2	25	113	43	2	185
専業主婦・主夫	10	77	169	68	6	330
学生	0	1	1	0	0	2
その他	0	11	45	26	3	85
無職	11	156	306	142	20	635
未記入	2	12	33	16	2	65

将来の工業地のあり方（職業別）

